

奥州市 農業振興ビジョン





奥州市農業振興ビジョンの 策定にあたって

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、農業就業者の高齢化や人口減少の進行、担い手不足等による生産基盤の脆弱化など、今もなお厳しい状況が続いています。また、環太平洋パートナーシップ協定や日欧経済連携協定などの国際情勢の変動による国内農業への影響度は、なお不透明です。

そのような状況を踏まえ、良質な農畜産物の一大生産地である本市において、市として中長期的な農業施策を展開していくための確固とした指針が必要であるとの強い思いに至りました。

この農業振興ビジョンは、平成29年度に10カ年計画として策定した「奥州市総合計画」の基本施策である「農林業の振興」における最上位指針として策定したものであります。担い手不足など様々な課題がある中であって、県、農業協同組合をはじめとする農業関係機関の施策などとの整合性を図りつつ、本市の農業の将来の姿を関係者のみならず市民とも共有し、農業者が持続的に農業経営に取り組む動機付けとなることを期待するとともに、市の基幹産業である農業が地域活性化の一翼を担うことができるよう、市の農業振興における道標となるものとなります。

策定に当たっては、市長の附属機関である奥州市農林審議会に、その案の検討・作成を依頼し、当審議会においては、専門部会として国、県、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、農業委員会など農業関係機関の職員から構成される奥州市農業振興ビジョン策定会議を設置したうえで、審議会で審議するために必要な調査、企画の検討、素案の作成をしていただきました。

本ビジョンのコンセプトに盛り込ませていただいたように、本市の広大な農地を経営拡大に意欲的な集落営農組織、大規模経営体をはじめとする担い手の皆様が活用する流れを支援いたします。また、高齢農業者や女性農業者、農村部の住民との協力のもと消費地から支持される産品を生産し、ひいては農家所得をアップさせ、農村部のみならず市民一人ひとりが、農業及び農村の果たしている役割を理解していくことが重要です。“ともに笑顔で暮らすための農業を作り上げ、次の世代につなぐこと”この本市農業への思いについて関係機関と共有できたことは、大変意義のあることだと認識しております。

最後に、本ビジョン策定に当たり、ご尽力いただきました奥州市農林審議会の委員及びその専門部会として設置された奥州市農業振興ビジョン策定会議の構成員の皆様、並びにアンケート調査やヒアリング調査でのご協力及びパブリックコメントにご意見を寄せてくださった農業者、市民及び関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和元年5月

奥州市長 小沢 昌 記

目 次

序章	1
1 農業振興ビジョン策定の目的	1
2 農業振興ビジョンの位置づけ	2
3 農業振興ビジョンの期間	2
I 市の農業の現状と農業を取り巻く環境の変化	3
1 概況	3
2 農業の現状	4
3 本市の農業を取り巻く環境の整理	14
4 課題	17
II ビジョンのコンセプト	20
III 農業振興に向けた施策の展開	21
◆ 施策の体系	21
方針1 農地の生産性の向上	22
1-1 基盤整備の推進	23
1-2 農地の集積・集約化	24
1-3 耕作放棄地対策の推進	26
方針2 担い手の確保・育成	28
2-1 地域の中心となる担い手の確保・育成	29
2-2 多様な農業者が活躍する環境整備	32
2-3 新たな担い手の確保・育成	34
方針3 消費者から支持される商品の生産力のアップ	36
3-1 米穀の生産性の向上	37
3-2 園芸の拡大	39
3-3 畜産王国への復権	42
方針4 本市の農畜産物の需要拡大	44
4-1 消費地への戦略的な販路開拓	45
4-2 地産地消のイメージアップ	47
4-3 6次産業化の推進	49
方針5 農山村の振興	50
5-1 農村の保全と活性化	51
5-2 山林の再生による特産林産物の振興	53
□ 施策の展開地域	54
□ 資料編	57

序 章

1 農業振興ビジョン策定の目的

本市は、中山間地域から平野まで拓けた農地を有し、稲作を中心とした土地利用型農業とともに園芸や畜産、山間地域を中心とした特用林産などの多種多様な農業が営まれ、農業は本市の基幹産業となっています。

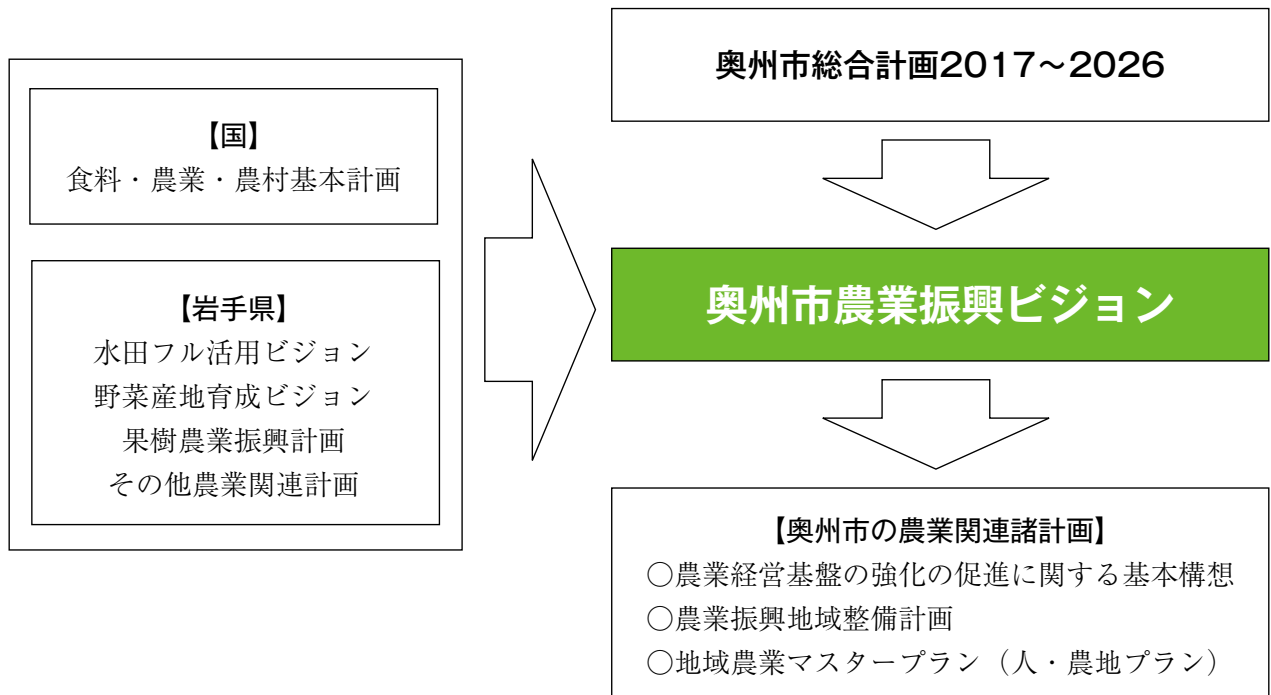
本市では農業の振興に向けてさまざまな事業を展開しており、この結果、大規模な担い手の増加や、新規就農が進むなどの効果が生じていますが、一方では、耕作放棄地面積が拡大するなどの活力低下が進んでいます。さらに、長らく続いてきた米の生産数量目標の配分が廃止され、ＴＰＰをはじめとした経済連携協定の発効など、農業を取り巻く環境は大きく変化の時を迎えています。

こうした状況を踏まえ、本市の農業の特徴と農業を取り巻く環境を整理し、本市の農業振興の目標、目標達成に向けた取組、関係者の連携方策を明らかにすることを目的に、農業振興ビジョンを策定しました。本ビジョンに基づく取組により、本市の農業が国の食料の安定確保により一層貢献するとともに、この貢献に携わる担い手の所得向上を目指します。

2 農業振興ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、国の食料・農業・農村基本計画、岩手県の水田フル活用ビジョン等の農業関連計画の振興方針を踏まえた内容であるとともに、市の最上位計画である奥州市総合計画に基づく農業振興部門の最上位計画と位置付けます。

【農業振興ビジョンの位置づけ】



3 農業振興ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、2019年度から2026年度までの8年間とします。3年目の2021年度に奥州市総合計画と併せ中間評価を行い、内容の見直しを行います。

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
計画推進	→	中間評価 見直し	計画推進	→	→	最終評価 見直し着手	最終評価

I 市の農業の現状と農業を取り巻く環境の変化

1 概 況

(1) 位置

本市は岩手県の内陸南部に位置し、北は北上市・西和賀町・金ケ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接しています。

(2) 総面積

総面積は993.30平方キロメートルと広大で、東西に約57km、南北に約37kmの広がりがあります。

(3) 土地利用

本市の総面積のうち、田が17.4%、畑が4.5%、宅地が3.8%で、農地の割合が高く、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっています。

(4) 人口

本市の人口は、119,422人で、岩手県全体の9.33%を占め、県内では盛岡市、一関市について第3位の人口規模となります。

(5) 農家数

本市農家戸数は、10,189戸となっています。このうち販売農家が7,791戸、自給的農家が2,398戸となっています。

	農家数（戸）
総農家	10,189
自給的農家	2,398
販売農家	7,791
主業農家	1,116
準主業農家	1,886
副業的農家	4,789

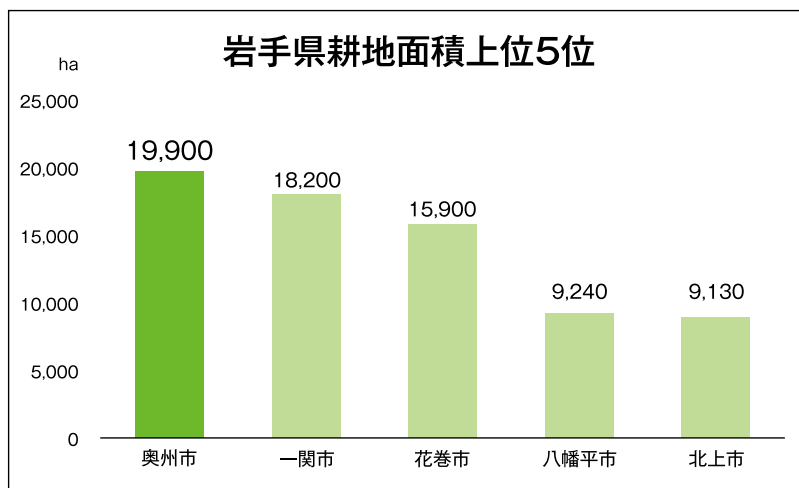
2015年農林業センサス

2 農業の現状

(1) 土地利用

① 耕地面積

本市は19,900haの広大な耕地を有し、県内第1位の面積となっています。担い手の経営拡大に必要なとなる広大な生産基盤があることは、本市の農業の強みです。

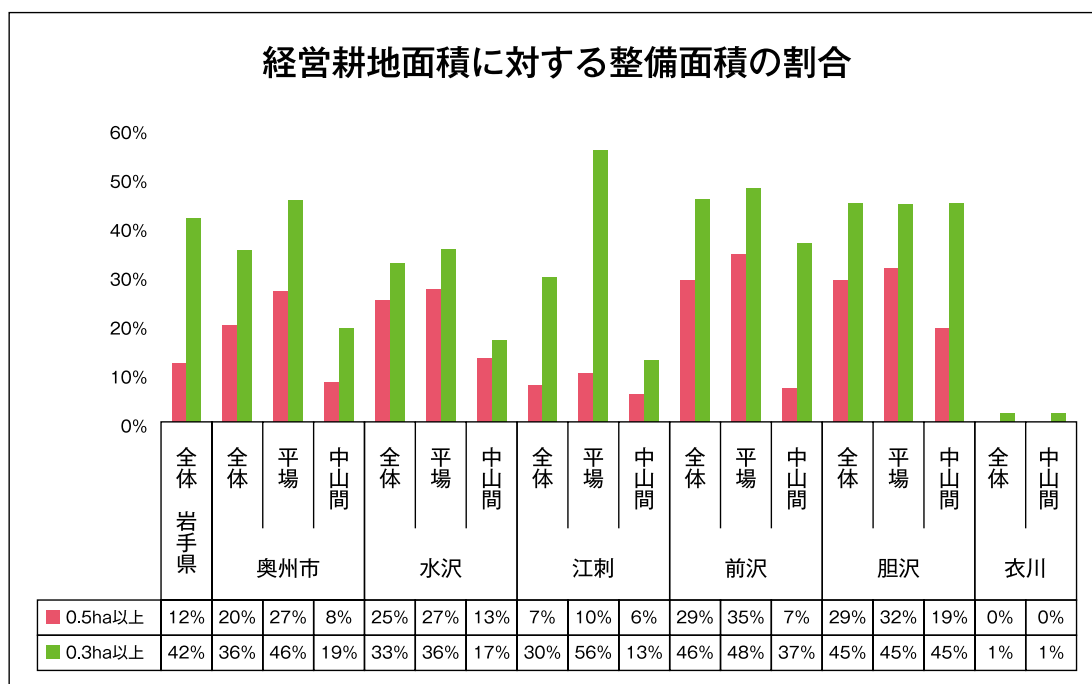


※2017年作物統計

② 生産基盤

本市では、水沢、江刺、前沢、胆沢の平場農業地帯を中心に基盤整備が進展しています。特に、1区画50a以上の大区画農地の経営耕地面積に対する割合は、県平均を上回る水準にあります。

一方、水沢、江刺の中山間地域及び全域が中山間地域に立地する衣川は、整備が遅れています。また、市全体でみると、1区画30a以上の区画の農地の経営耕地面積に対する割合は、県平均を下回っています。



※2015年農業基盤情報基礎調査

基盤整備は現在も進展しています。整備地域においては、良好な生産基盤の形成が期待されています。

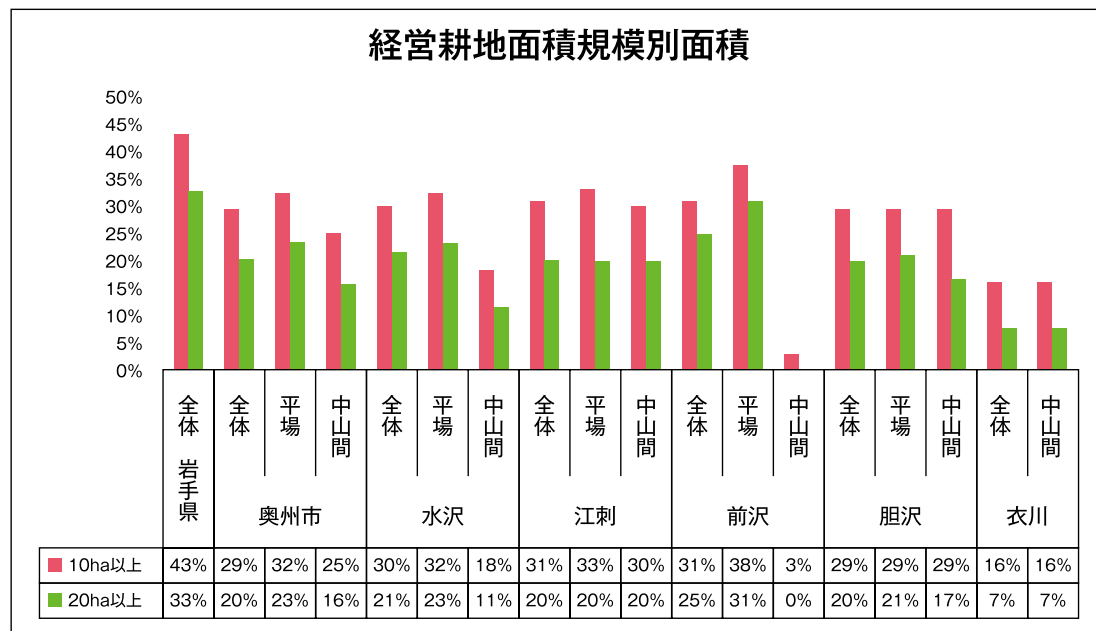
ほ場整備事業実施地区一覧

事業名	実施開始年度（予定）	地区名	関係機関
経営体育成基盤整備	平成23年度～	次丸	江刺猿ヶ石土地改良区
	平成23年度～	石山	江刺猿ヶ石土地改良区
	平成25年度～	荻ノ窪	胆沢平野土地改良区
	平成27年度～	梁川西部	江刺猿ヶ石土地改良区
	平成27年度～	角川原	江刺猿ヶ石土地改良区
	平成27年度～	若柳中部	胆沢平野土地改良区
	平成28年度～	真城北	胆沢平野土地改良区
	平成28年度～	真城南	胆沢平野土地改良区
	平成28年度～	南方	胆沢平野土地改良区
	平成30年度～	増沢西部	江刺猿ヶ石土地改良区
	平成30年度～	小山西	胆沢平野土地改良区
	平成30年度～	小山中央南	胆沢平野土地改良区
	令和元年度～	姉体秋成	胆沢平野土地改良区
	令和元年度～	下横瀬	江刺猿ヶ石土地改良区
	令和元年度～	小山中央北	胆沢平野土地改良区
	令和元年度～	小山東	胆沢平野土地改良区

③ 農地の集積・集約化

経営耕地面積が10ha以上、20ha以上の大規模経営体が耕作する経営耕地の割合は、県平均を下回る水準となっており、平場も含めて農地集積が遅れています。

アンケートの結果では、経営拡大に向けた農地確保や耕地をまとめる集約化を求める意見は多くなっており、担い手の経営拡大に向け、農地の集積・集約化が求められています。



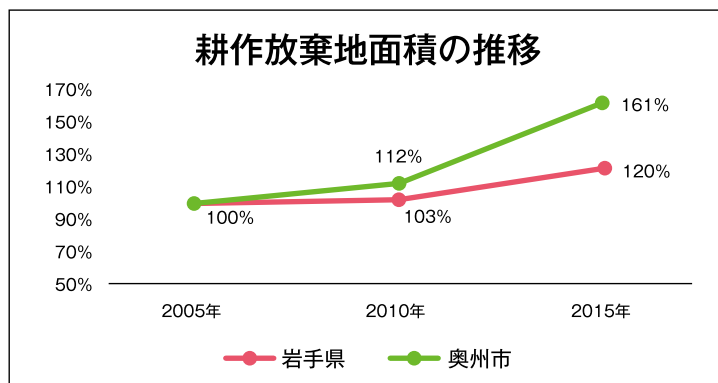
※2015年農林業センサス

※10ha以上（20ha以上）の割合は、経営耕地面積10ha以上（20ha以上）の担い手が耕作する経営耕地面積の全経営耕地面積に占める割合（シェア）を意味します。

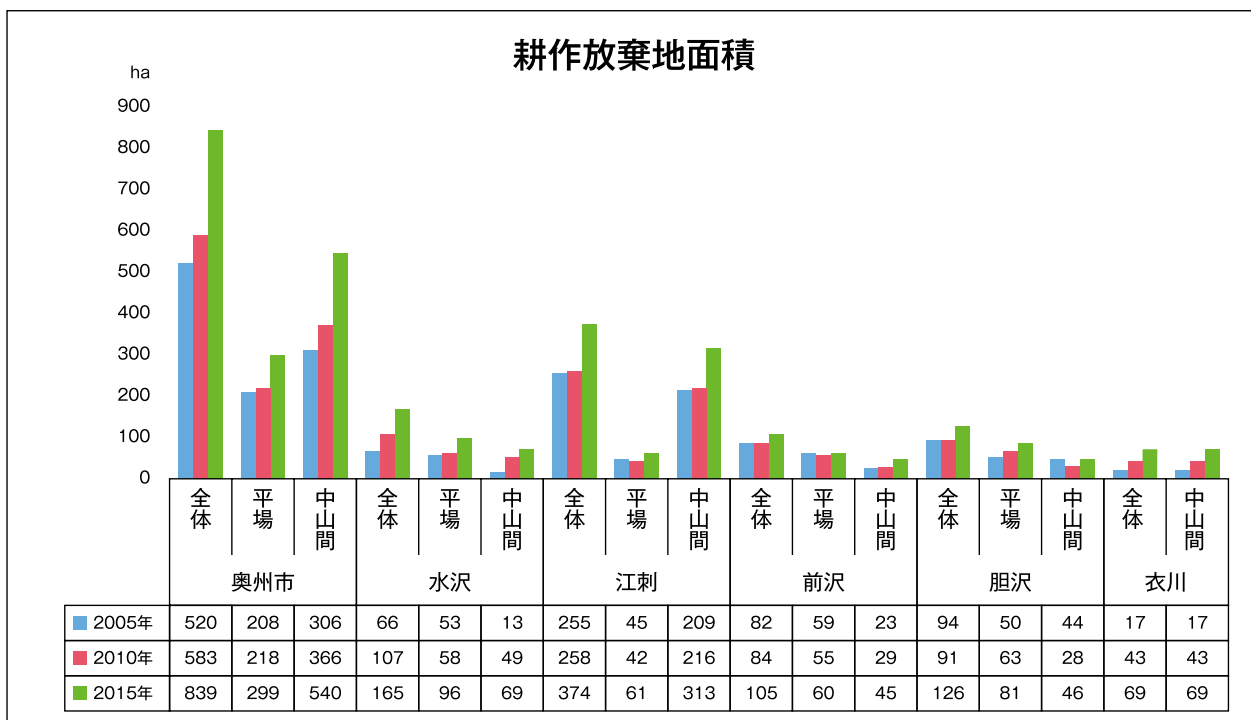
④ 耕作放棄地の拡大

本市の耕作放棄地は2005年の520haから2015年には839haへと1.6倍に拡大しています。同じ10年間の岩手県の耕作放棄地は8,308haから10,006haと1.2倍の増加となっており、県平均と比べても速いペースで耕作放棄地が増えています。

市内の地域別でみると、江刺の耕作放棄地が多くなっています。一方で基盤整備が進んでいる地域、多面的機能支払制度や中山間等直接支払制度への取組を積極的に行っている地域では、耕作放棄地の拡大ペースが緩やかとなっています。



※農林業センサス



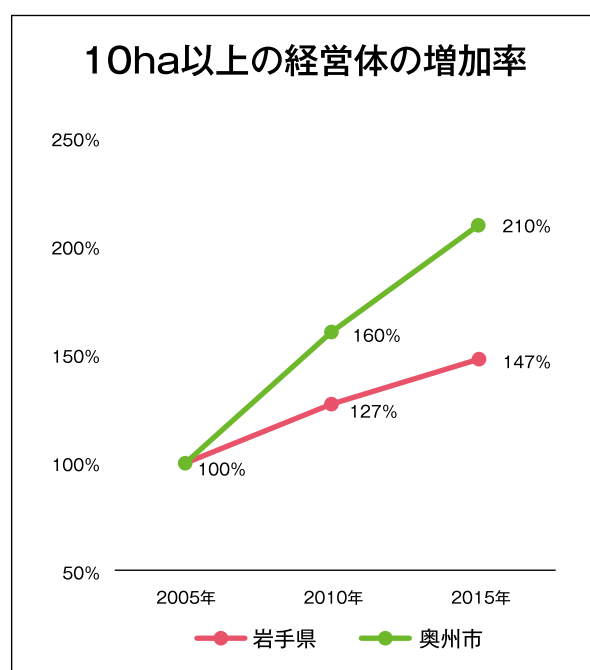
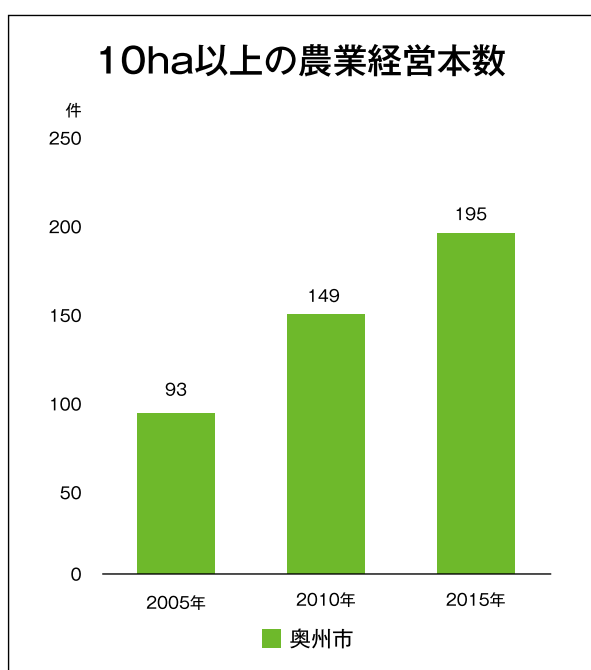
※農林業センサス

(2) 担い手

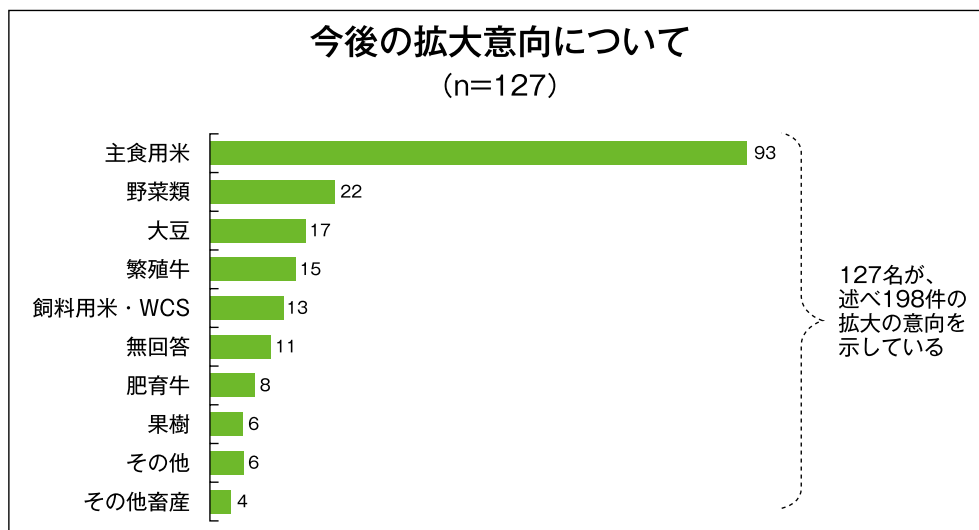
① 経営拡大意欲を持つ担い手の存在

本市における経営耕作面積10ha以上の大規模経営体は、2005年から2015年の10年間で、2倍以上に増加し、195経営体となっています。大規模経営体の増加ペースは、岩手県の1.5倍と比べても高くなっています。

また、アンケートの結果、畜産、園芸、米穀の各農業部門から規模拡大を希望する意見が上がり、合計127名の生産者が規模拡大の意欲を示しています。特に、50歳未満の年代において規模拡大の意欲を持つ人材が多くなっています。



※農林業センサス

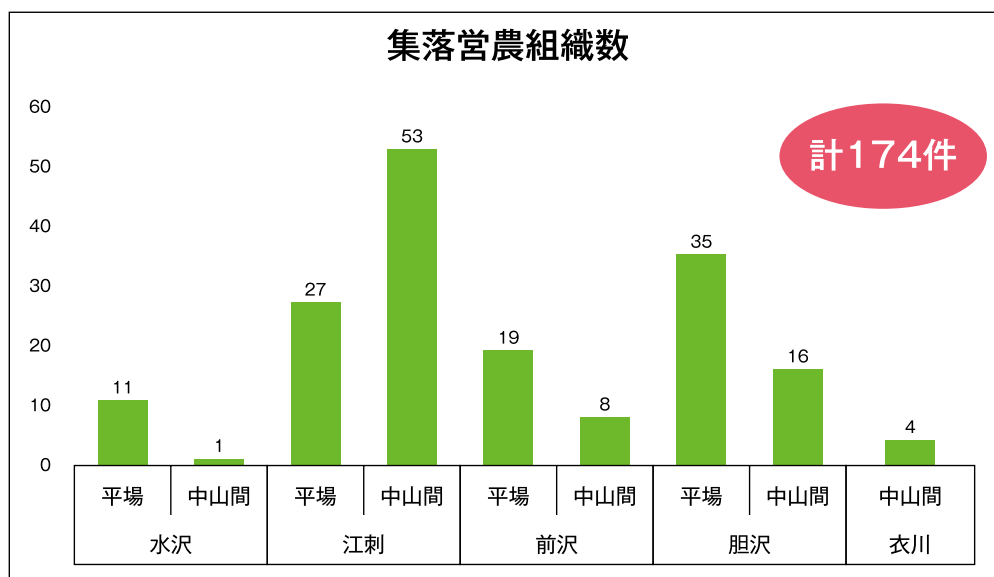


※2018年奥州市農業に関するアンケート結果

② 集落営農組織の存在

本市には、統計上174と数多くの集落営農組織が存在します。特に、江刺、胆沢の2地区で多く、江刺では、中山間地域に多くの集落営農組織が存在します。集落営農組織の中には、法人化し、平場の農地を活かした土地利用型の農業を展開する組織や、中山間地域では、畑作や加工品生産に取り組むなど、地域に応じた経営が展開されています。

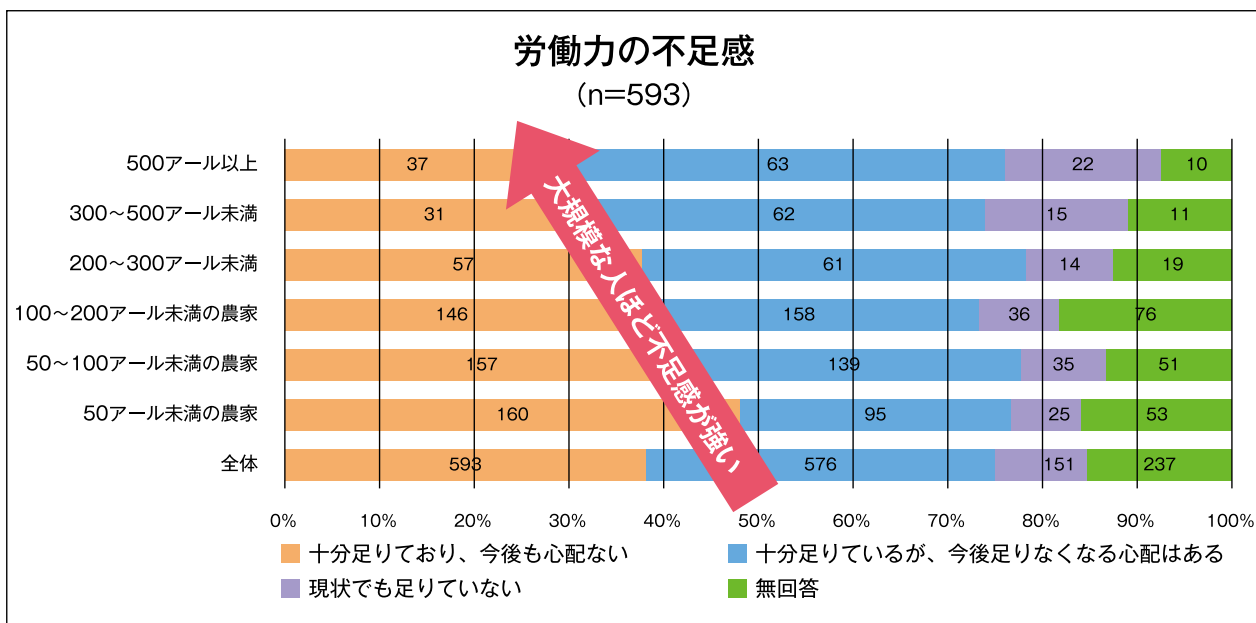
一方、繁忙期の労働力確保が難しい、冬場の仕事がない、収益性を見込めない、経理のノウハウが不足する、リーダーが不在等の状況から、法人化せずに組織としての経営に取り組めていない団体もあります。



※2016年集落営農実態調査

③ 労働力の不足

生産者の高齢化、農村の人口減少、農外を含めた有効求人倍率の高止まりを背景に、農業の労働力不足は深刻化しています。アンケートの結果、大規模な経営体ほど労働力不足に直面している状況があります。



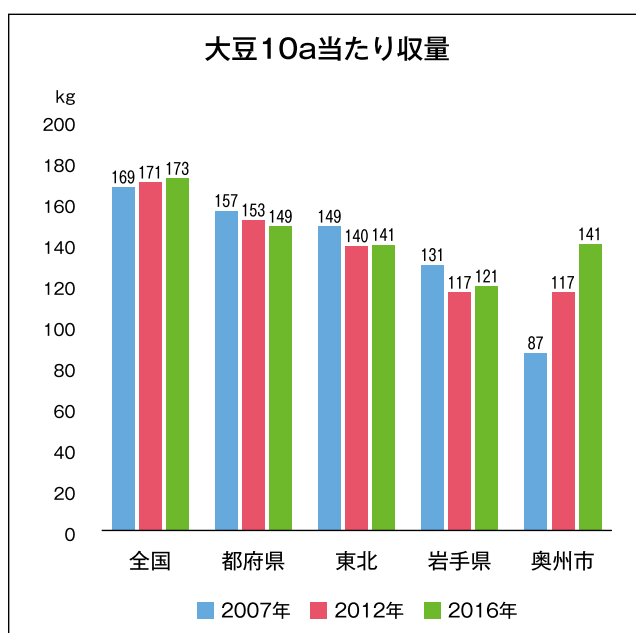
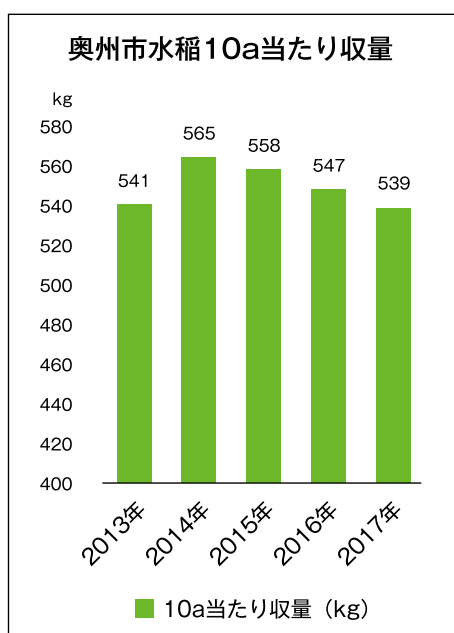
※2018年奥州市農業に関するアンケート結果

(3) 生産・販売

① 米穀

米は、主食用米の需要が減少するなかでも、県内の主産地として、高品質な米の生産と実需者との安定した取引を拡大し、産地の形成に努めています。本市の主食用米の10a当たりの平均の収量は横ばいから、近年は天候の影響もあり低下の傾向です。

転作作物としては、麦・大豆の担い手農家を中心とした集積化による低コスト生産に取り組んでいます。こうした中、基盤整備後のほ場では土地利用型転作作物として大豆の生産が拡大し、2017年の作付面積は1,480haと10年間で約3倍に増え、水田農業の収益性を左右する重要な作物となっています。ただし、10a当たりの収量は増加傾向にありますが、都府県平均と比較して高い水準にはありません。



※作物統計

② 園芸

本市は、野菜ではピーマンの生産が拡大し、岩手県内で第1位（※）の産地となっていますが、露地栽培が主体であること、安定した灌水が困難なことから収量が安定しない状況にあります。その他に、トマト、きゅうり等が生産されていますが、野菜全体の産出額は横ばいの状況です。花きは、りんどう・小菊が生産されていますが、産出額は減少しています。

江刺地域では、古くからりんごが栽培され、全国に先駆けて技術を確認したわい化栽培のもと、「江刺りんご」は全国に知られるブランドとなっているものの、多くの木が改植の時期を迎えており、現在、計画的に改植を進めています。また、果実の産出額は横ばいとなっています。

園芸共通の問題として、農繁期の労働力確保が難しくなっており、生産量の伸び悩みや減少の背景となっています。

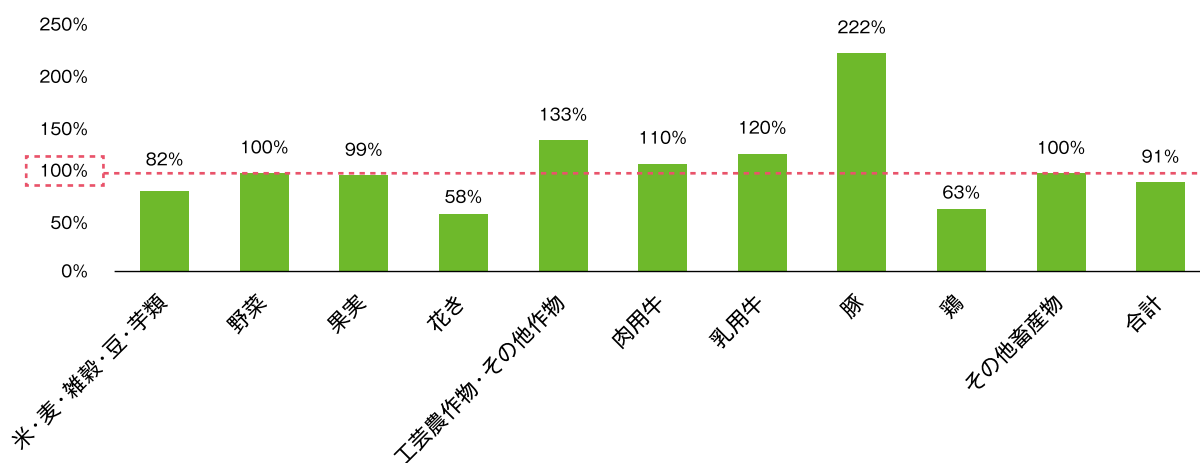
※農林水産省作物統計調査（平成29年産市町村別データ 野菜（果菜類）夏秋ピーマン）

本市の農業産出額

（千万円）

	豆・米・麦・雑穀・芋類	野菜	果実	花き	工芸農作物・その他作物	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産物	合計
2008年	1,338	230	151	57	9	384	50	32	150	2	2,403
2016年	1,102	230	150	33	12	422	60	71	94	2	2,176

部門別農業産出額増減率 [2008年・2016年比]

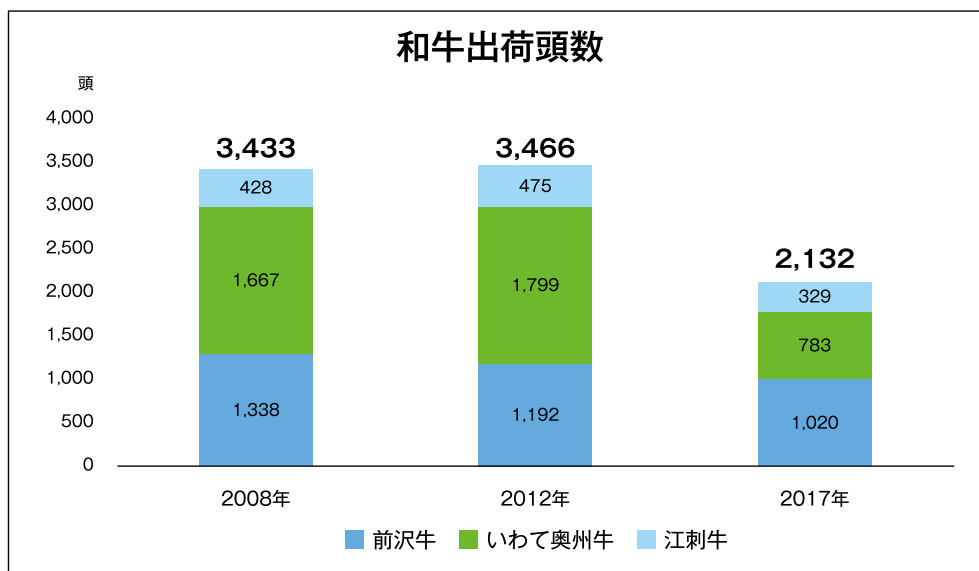


※市町村別農業産出額

③ 畜産

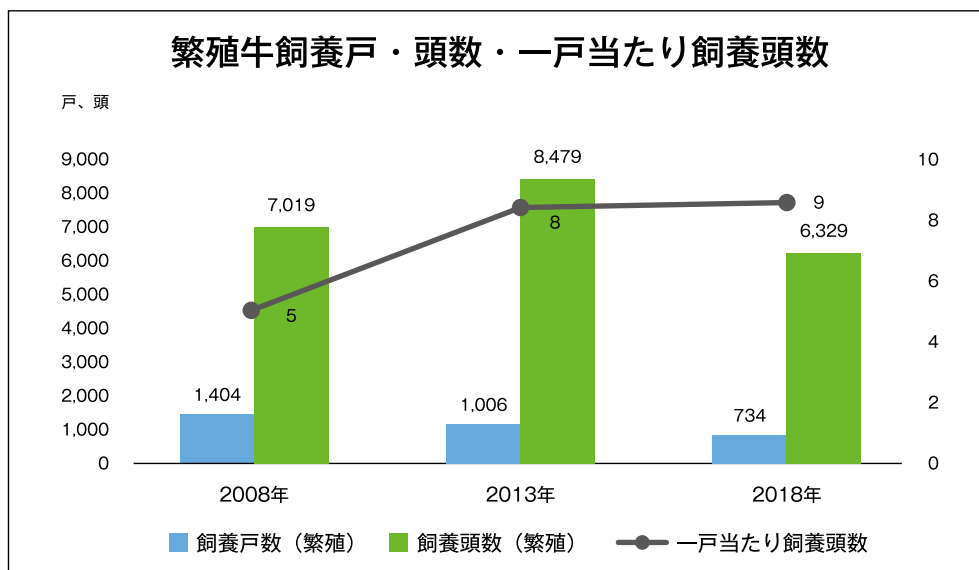
本市では、前沢牛、いわて奥州牛、江刺牛の3つの和牛のブランドが存在し、それぞれの銘柄が高いブランド力を有しています。しかしながら、高齢化、後継者不足、近年の子牛価格高騰による肥育経営環境の悪化を背景に、廃業が拡大するとともに、経営規模の拡大も進まず、出荷頭数が2008年の3,433頭から2017年の2,132頭に減少しています。

消費地市場からは、一つのブランド出荷頭数の目安として、年間1,000頭を求められています。が、前沢牛以外はこの頭数を下回る状況となっています。



※奥州市資料

繁殖牛は、飼養頭数が2008年の7,019頭から2018年の6,329頭に減少しています。同年の飼養農家数が1,404戸から734戸に半減した一方、一戸当たりの飼養頭数は、5頭から9頭に拡大しました。



※奥州市資料

④ 直売所における地元農産物の過不足

市内の直売所は、地元農産物の売上が拡大の傾向にありますが、店舗により、特定の品目に出荷が集中する状況や、一方で、完売（品切れ）する品目の割合が高い状況があります。また、全店舗に共通し、冬場を中心に地元の農産物が不足しています。

⑤ 放射能の影響

東日本大震災以前は、原木しいたけの生産・出荷が行われていたとともに、直売所では季節の山菜が品揃えの一つとなっていました。山間部において放射能の影響が残っていることから、これらの生産・出荷がストップしている状況です。

(4) 本市農業の特徴の整理

本市の農業の現状を踏まえ、本市の農業の特徴を、強み、弱みの2つに整理します。

強 み

- ① 豊富な農地
担い手の経営拡大の基礎となる耕地が市の総面積の2割を占める19,900ha
- ② 生産基盤の整備が進展
1区画50a以上の農地の整備率が高く、今後も基盤整備が進む予定
- ③ 大規模経営体の増加
経営耕地10ha以上の経営体数は2005年以降の10年間で2.1倍に拡大
- ④ 担い手の経営拡大意欲
畜産、園芸、米穀の各部門から、127名の生産者が、経営拡大の意欲を示す
- ⑤ 集落営農組織の多さとモデル的組織の存在
集落営農組織が多く、畑作、加工を取り入れる法人等モデル的な集落営農組織が存在
- ⑥ 複数の全国ブランドの保有と出荷が拡大する製品の存在
前沢牛、江刺りんごといったブランド農畜産物を有するとともに、ピーマン、大豆の生産量が拡大

弱 み

- ① 小規模未整備農地の存在
1区画30a以上の農地の整備率は、県平均を下回り、中山間地域を中心に、小規模未整備農地が残る
- ② 農地の集積・集約化の遅れ
大規模経営体への農地集積は遅れており、農地をまとめる集約化も求められている
- ③ 耕作放棄地の拡大
耕作放棄地は、2005年以降の10年間で1.6倍に拡大
- ④ 労働力の不足
大規模経営体を中心に労働力不足が深刻化、果樹、園芸の農繁期が特に顕著
- ⑤ 収量の伸び悩み
米、大豆、ピーマンにおける収量の伸び悩み
- ⑥ 和牛頭数の減少
成牛の出荷頭数、繁殖頭数共に減少、特に成牛の出荷頭数の減少が顕著
- ⑦ 直売所における地元農産物の過不足
品目により品の過不足がある他、冬期は全般的に地元農産物が不足
- ⑧ 放射能の影響
山林を中心に放射能の影響が残っており、山菜などに出荷制限がかかっている

3 本市の農業を取り巻く環境の整理

(1) 農業振興に向けた機会

① 世界の食料需要の拡大

世界の人口は、2015年の74億人から、2030年には86億人に、2050年には98億人に増加すると予測されています。人口の増加に伴い食料の需要は増加し、人口が増加する地域の食料輸入量が増加すると予測されます。拡大する海外の食料需要や、日本食ブームを背景に、海外のマーケットを狙った輸出も増えています。

② 農地の整備・集積・集約化に向けた環境の進展

農地中間管理機構が整備され、耕作できない農地所有者からの申し出により、農地中間管理機構がその農地をまとめ、担い手に貸し出すなど、農地集積・集約化に向けた機能が強化されました。また、農地集積・集約とほ場整備を一体的に取り組む地区については、受益者負担が軽減されるなど事業制度が充実しており、今後の農地集積と基盤整備の進展が期待されます。

③ 担い手・法人化支援の取組

各都道府県に、担い手の経営相談や、法人化を支援する農業経営相談所が整備され、研修の機会や相談体制が充実されました。また、集落営農組織の法人化に対し定額の補助金を交付する事業など、法人化に対する支援が充実しています。

④ 先進技術の進展

情報通信技術やセンサーで観測する技術の進展により、いわゆるスマート農業が研究レベルから導入へと進展しています。本市の農業においても、農薬散布におけるドローンの導入などの取組が一部で始まっています。

⑤ 就農希望者の増加

全国の新規就農者数は2013年の50,810人から、2016年には60,150人へと1.2倍に拡大しています。特に45歳未満の若年新規就農者と65歳以上の定年帰農者の就農が拡大しており、その中でも雇用就農が拡大しています。

⑥ 農村への回帰志向の増加

国や地方自治体のアンケートの結果、農村や出身地に回帰する志向を持つ人は3割と少なくありません。こうした志向を持つ人の増加と農村の人口の減少を背景として、農村への移住に取り組む地域が増えています。

⑦ 12万人の市民の存在

本市は、人口12万人が生活し、消費地としての面を有します。本市の世帯数45,000世帯を基礎に推計すると、生鮮野菜で26億円、生鮮果物で15億円の市場規模が存在します。こうした市内の市場を狙った農業生産の拡大の余地が残されています。

また、農業生産において、農繁期の労働力の確保が課題となっています。他産業との人材確保の競争といった状況も踏まえ、潜在的な働き手を確保すべく、市民を対象とした取組が求められます。

本市地産地消の市場規模（推計）

	年間購入額／世帯（円）	世帯数	消費額（千円）
生鮮野菜	57,251	45,235	2,589,749
生鮮果物	33,972		1,536,723
合計	91,223	—	4,126,472

（２）農業振興の脅威

① 主食用米の産地の生産面積の拡大

主食用米だけに依存した農業経営は厳しくなっています。長らく続いてきた米の生産数量目標の配分が廃止されました。2018年度の作付面積の状況は、産地によりそれぞれですが、秋田県、福島県、宮城県など主食用米の他産地では、作付面積が増加しています。今後、主食用米の価格に影響を与えることも懸念されるため、生産コストの低減、国外等の新たな需要に応じた主食用米の生産が求められています。

② 主食用米の消費量の減少

国内における主食用米の消費量は、消費者の食生活の変化を背景に、長期間の減少傾向が続いています。今後の人口の減少により、消費量の減少ペースは、加速することが懸念されています。

③ 輸入農畜産物の価格低下の懸念

輸出入の拡大を目的としたTPP等の経済連携協定により、海外から輸入される農畜産物・食品は、関税の撤廃や、税率の低下が進みます。この結果、海外の農畜産物・食品の価格が低下し、国内の農畜産物の需要に対し、影響を与えることが懸念されます。

④ 有害鳥獣による農産物の被害の拡大

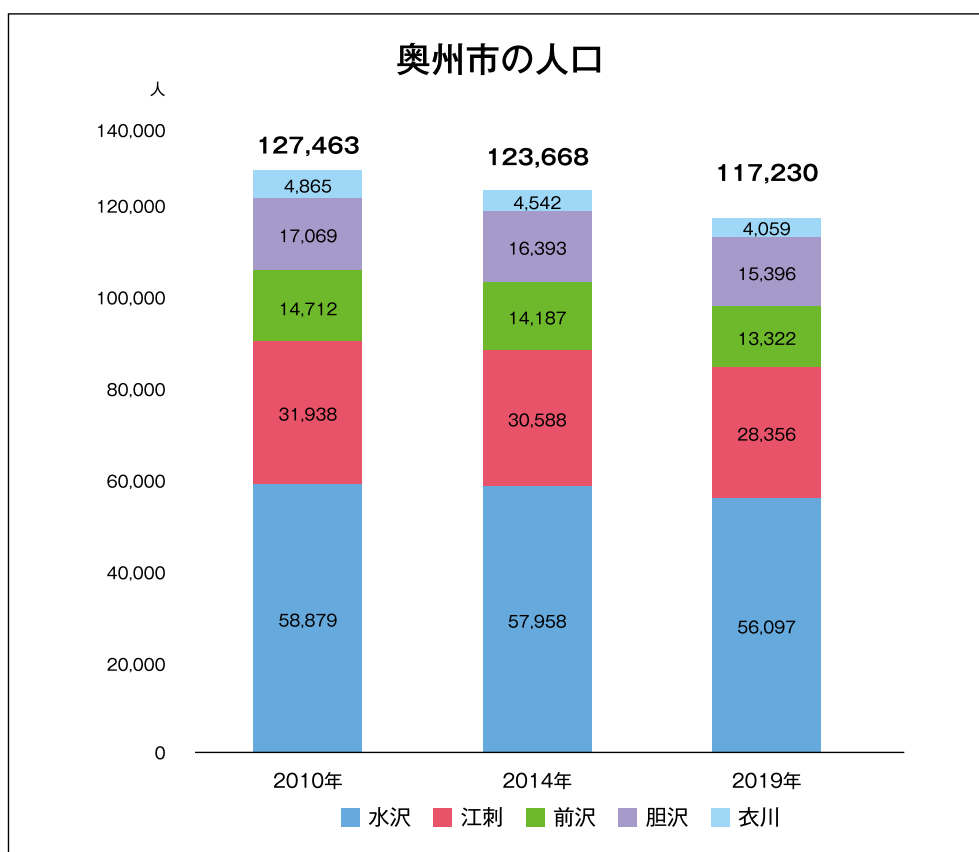
全国的に有害鳥獣による農産物の被害が拡大しており、本市も例外ではありません。中山間地域を中心に、有害鳥獣の発生や被害が拡大傾向となっています。農作物の収穫量に直結していることから、農家の営農意欲低下の要因となっています。

⑤ 食の外部化の進展

国内の農産物の需要は、家庭内で調理して食べる内食による需要が減少し、調理済みの食品を購入して食べる中食を中心とした内食以外の需要が拡大する、いわゆる食の外部化が進展しています。この結果、米は業務用の需要が拡大し、野菜はカット野菜や、業務用の需要が拡大するなど、需要や流通に変化が生じています。

⑥ 人口の減少

本市の人口は、この10年間で1万人以上の減少となっています。中でも、農村における人口の減少が進んでいます。こうした状況は、農繁期の労働力確保を困難としている他、農道・用排水路等の農業用施設の維持・管理についても人手が不足しています。



※奥州市資料

4 課題

(1) 土地利用

① 農業生産基盤の整備

未整備農地の大区画化、農道の拡幅、用排水路の整備等を進め、本市の強みである豊富な農地を効率的に活用できる生産基盤とし、地域特性を活かした農業と活力ある農村づくりを促進します。

② 農地集積・集約化の推進

基盤整備された農地について、担い手への集積・集約化を進めるとともに、未整備の農地は、基盤整備のタイミングと合わせた担い手への農地集積・集約化を進め、担い手が広大な農地を確保し、効率的に活用できるようにする必要があります。

③ 施設団地の検討

ピーマンをはじめとした園芸の産地化をより一層進めるためには、生産基盤の整備を低コストに行うことはもとより、農業者が技術を教えあうことができる環境や、農繁期の労働力の確保のしやすさの面からも団地化のメリットがあります。反面、施設団地の整備は、自己負担を伴うことから、投資回収の見込みを立てる計画が不可欠です。このため、投資額、自己負担額の試算と合わせ、回収の見込みの立つ品目・品種や生産方式の検討を行う必要があります。

(2) 担い手

① 個別経営体への支援

経営拡大に意欲を持つ担い手がいることから、意欲や能力のある認定農業者等への農地のあっせん、各種講座、研修開催、施設・整備等の導入に関する支援を行う必要があります。また、規模拡大が進んだ個別経営体へは、法人化への移行を促します。

② 集落営農組織の法人・組織化の支援

集落営農組織の法人化に向け、主食用米＋ α の経営による収益性の向上や、冬期間の作業の確保が課題となっている状況を踏まえ、冬期の農業生産の研究や、農業以外の仕事を含めて労働力をいかせる優良事例を共有するなど、集落営農のビジネスモデルを蓄積し、共有する必要があります。

また、高齢化等による人材不足のなか組織のリーダーとなる人材の育成や確保、その他会計事務や労務管理等、知識の修得に向けた支援が必要です。

集落営農の組織化については、生産基盤が未整備の地域において、地域の担い手の状況を踏まえ、生産基盤整備の実施と合わせた組織化を検討する必要があります。

③ 地場消費の振興と生産者の確保

直売所における地場作物など、需要の見込める農産物について、収益性の向上と合わせ、新規就農や新規の作付け開始を支援し、生産者を確保し、供給力を向上する必要があります。

④ 農業・農村の新たな担い手の確保

農村の人口を確保し、農業の担い手や農繁期の労働力確保に結び付けるため、Uターン就農など、農業に携わりながら定住を希望する人材の確保に取り組む必要があります。

⑤ 農繁期の労働力の確保

ピーマンやりんごなど、農繁期の労働力の確保が年々困難になる状況を踏まえ、農業者、市民及び求職者の就労ニーズを踏まえ、労働力の確保方策を検討する必要があります。

(3) 生産・販売

① 高品質・高収量栽培技術の確立・高度化

☐ 米穀

米、大豆について、上位等級の比率を維持するとともに、土地条件を踏まえ、収量を向上するための技術の確立や高度化に取り組み、土地利用型農業の収益性を高めることが課題です。

☐ 園芸

ピーマン、トマトなどの園芸作物について、上位等級等の単価の見込める規格の比率を維持するとともに、10a当たりの収量を向上するなど、収益性を高めることが課題です。

りんどうは、生産性の高い品種への切り替えとともに品質向上、生産の安定化を図ることが課題です。また、小菊は、市場評価の高い品種への切り替えとともに、良質苗の安定供給が課題です。

主力産品のりんごについて、生産量を維持・向上するため、市場ニーズへの対応と、作業時期と労働力のピークを分散することを目的に、計画的な改植を推進することが課題です。

② 畜産経営の規模拡大支援

経営規模の小さい農家が減少する中、経営規模を拡大する農家によって飼養頭数が維持されているため、経営規模を拡大する農家を支援する必要があります。

肉用牛繁殖農家は、労働力不足を補うため先進技術の導入等が課題です。肉用牛肥育農家は、高止まりした素牛価格の中、素牛を安定的に確保することが課題です。

③ 先進技術の効果検証による効率化の検討

情報通信技術等の先進技術の生産現場への導入について、コストと効果を検証し、導入可能な経営モデルを検討する必要があります。

④ 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による農産物の被害を軽減するため、地域と関係団体が一体となった取組に加え、新たな被害防止策の支援、鳥獣被害対策実施隊の担い手育成支援が求められています。

⑤ 販売先との信頼関係の向上

主力品目の生産性向上や、生産量の拡大を推進し、販売先への安定供給を実現することによ

り、出荷団体と販売先の信頼関係を向上する必要があります。

⑥ 新たな販売先の調査・検討

加工用米、新市場開拓用米などの新たな販路については、マーケティング調査、販路開拓等を推進し、ニーズの把握に努める必要があります。

(4) 農村の保全

農村においては、高齢化や労働力不足、中山間地域農地の生産条件の不利、鳥獣被害等により、営農意欲の減退や放棄、都市部への移住が進んでいることから、地域の特色を生かした移住及び定住対策について検討する必要があります。

(5) 森林の再生

福島第一原発事故により使用しようとする森林の土壌が放射性物質に汚染されたことから、一部を除き未だに出荷制限が解除されておられません。

そのため、特用林産物の振興のためには、放射線量を下げ土壌を復旧させることが最優先の課題となります。

Ⅱ ビジョンのコンセプト

皆が笑顔で暮らすための農業を次の世代へ

本市の基幹産業である農業は、耕作放棄地の拡大や、労働力の減少が進む一方で、集落営農組織や大規模な経営体が活躍しているとともに、生産基盤の整備の進行や、経営拡大に意欲的な担い手が存在するといった明るい兆しが見られます。

今後このような担い手が、経営を拡大し、高齢農業者、女性農業者、農村部の住民などと協力して広大な農地を活用し、消費地から支持される産品を生産し、所得をアップし、農村部の皆のみならず奥州市民一人ひとりが、農業及び農村の果たしている役割を認識し、ともに笑顔で暮らすための農業を作り上げ、次の世代につなぐことをこのビジョンのコンセプトとします。

◆ 方針

1 農地の生産性の向上

豊富な農地のフル活用に向け、地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手に農地の集積・集約を進め、農地の生産性を向上します。

2 担い手の確保・育成

認定農業者や、集落営農組織といった地域の中心となる担い手の育成・法人化支援や、農地の出し手等の多様な担い手が地域の農業に携わり活躍する環境の整備、新規就農やUターン等の新たな担い手の確保を推進します。

3 消費者から支持される産品の生産力のアップ

生産施設、機械の導入、新たな農産物の導入、栽培技術の向上・構築等を支援し、消費者から支持を得られる産品の生産を拡大します。

4 本市の農畜産物の需要拡大

消費地における奥州産の知名度向上や販路の開拓、地産地消のイメージアップに取り組み、本市の農畜産物の需要の拡大を図ります。

5 農山村の振興

中山間地域等の農村保全を目的とした活動や地域活性化の取組を支援し、特色ある農産物や特産林産物による所得向上、いきいきとした地域づくりを目指します。

Ⅲ 農業振興に向けた施策の展開

◆ 施策の体系

方針1 農地の生産性の向上

- 1 基盤整備の推進
- 2 農地の集積・集約化
- 3 耕作放棄地対策の推進

方針2 担い手の確保・育成

- 1 地域の中心となる担い手の確保・育成
- 2 多様な農業者が活躍する環境整備
- 3 新たな担い手の確保・育成

方針3 消費者から支持される商品の生産力のアップ

- 1 米穀の生産性の向上
- 2 園芸の拡大
- 3 畜産王国への復権

方針4 本市の農畜産物の需要拡大

- 1 消費地への戦略的な販路開拓
- 2 地産地消のイメージアップ
- 3 6次産業化の推進

方針5 農山村の振興

- 1 農村の保全と活性化
- 2 山林の再生による特産林産物の振興

方針 1 農地の生産性の向上

広大な農地のフル活用に向け、地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手に農地の集積・集約を進め、農地の生産性を向上します。

◆ 施策一覧

農地の生産性の向上

- | | |
|---|------------|
| 1 | 基盤整備の推進 |
| 2 | 農地の集積・集約化 |
| 3 | 耕作放棄地対策の推進 |

◆ 目標値

項目 (把握方法)	現在	2021年度 (中間評価)	2026年度 (最終評価)
1 経営体育成基盤整備事業（※1）等の 水田整備面積（岩手県資料）	3,975ha	4,489ha	5,084ha
2 経営体育成基盤整備事業等の農地集積 面積（岩手県資料）	2,804ha	2,889ha	3,001ha
3 担い手への農地集積率 （担い手への農地利用集積状況調査）	59.5%	67%	75%
4 耕作放棄地面積（※2） （農林業センサス）	839ha	860ha [2020年度]	885ha

※1 食料自給率の向上、農業の多面的機能の充実を目的に経営体の育成と大規模水田地域の整備を推進する事業

※2 加速度的に進行する耕作放棄地の拡大を、5ha/年程度までに抑制することを目標とする。

1-1 基盤整備の推進

(1) 方向性

生産性の高い農地を確保するため、ほ場の大区画化や、農道・用排水路等の整備及び地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を進めます。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 基盤整備事業の導入による農地集積・集約の促進	営農の効率化や生産コストの低減を進め、強い担い手を育成するため、受益面積が一定規模以上の農地について、大区画化や排水対策、水管理の省力化・合理化のための整備を推進します。 上記の基盤整備事業の導入に向けて地元が作成する営農計画について、岩手県、土地改良区、農業協同組合等関係機関と連携して支援します。
② 地形条件に合わせた営農条件改善の支援	中山間地域等の受益面積が一定規模未満の農地は、土地改良区等と連携し、畦畔除去や暗渠排水の整備等の耕作条件の改良を支援します。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 計画調整、営農指導 ● 事業費分担金の支出
岩 手 県	● 事業計画の策定 ● 実施設計、工事実施、営農指導、換地処分 ● その他各種協議・調整
土 地 改 良 区	● 受益者との調整、営農計画策定支援、集積・集約化支援、換地の実務 ● 事業費負担金の徴収
農 業 協 同 組 合	● 計画調整、営農指導

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 基盤整備事業の導入	実施							
② 地形条件に合わせた営農条件改善の支援	実施							

1-2 農地の集積・集約化

(1) 方向性

認定農業者や集落営農組織等の中心となる経営体の経営規模を拡大するため、農地の集積とともに集約化を推進します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 貸与・売り渡し希望農地の掘り起こしと集積のあっせん	農業委員及び農地利用最適化推進委員により、貸与・売り渡し希望農地の情報を収集し、規模拡大を希望する担い手との賃借・売買をあっせんします。
② 地域農業マスタープランの作成・更新（国名称：人・農地プラン）	地域の中心となる経営体を明確にするとともに、農地の集積や集約化に向けた地域の機運を醸成するため、地域の積極的な話し合いを促し、地域農業マスタープランの作成や更新に取り組みます。
③ 農地中間管理事業の導入	地域農業マスタープランによる話し合いを進め、人と農地の問題を解決する手段として農地中間管理事業による農地集積・集約化を進めます。また、農地中間管理事業の説明や導入に向けた話し合いについては、本市、岩手県、岩手県農業公社等からなる農地中間管理事業推進チームによる支援を行います。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援 ● 農地中間管理事業の説明・話し合いの実施・支援
農 業 委 員 会	● 貸与・売り渡し希望農地の掘り起こし ● 貸与・売り渡し希望農地の担い手へのあっせん ● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いでの情報提供等
岩 手 県	● 農地中間管理事業の説明・話し合いの実施・支援 ● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援
農 業 協 同 組 合	● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いへの参加
岩 手 県 農 業 公 社	● 農地中間管理事業の説明・話し合いの支援 ● 農地中間管理事業導入のアドバイス
農業者・農地所有者	● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いへの参加

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 貸与・売り渡し希望農地の掘り起こしと集積のあっせん	実施							
② 地域農業マスタープランの作成・更新	実施							
③ 農地中間管理事業の導入	実施							



1-3 耕作放棄地対策の推進

(1) 方向性

広大な農地を守るため、農地の利用状況を把握するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組み、農地としての継続的な利用を確保します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 利用状況調査の実施	農地法に基づき毎年実施する利用状況調査により、遊休農地（※）の発生や遊休農地化されるおそれのある農地の把握に努めます。
② 利用意向調査の実施	遊休農地の所有者を対象とした利用意向調査を実施し、農地の利用意向の把握を行います。収集した情報は、農地集積のための情報等として活用します。
③ 耕作放棄地の拡大防止	耕作放棄地や耕作放棄地化するおそれのある農地について、地域の話し合いや農業委員及び農地利用最適化推進委員による耕作者の掘り起こし、あっせん活動等の取組により耕作放棄地の拡大を防ぐとともに、耕作放棄地の解消に活用できる各種事業・交付金の利活用を促します。
④ 肉用羊の拡大	耕作放棄地の発生防止と解消を目的に、中山間地域等の傾斜農地を活用した肉用羊の放牧生産を拡大します。
⑤ 日本型直接支払制度活用組織の維持・強化	日本型直接支払制度の取組組織が行う農村保全活動による耕作放棄の防止、農業の有する多面的機能の発揮を推進する為、取組組織へのサポートを行います。
⑥ 有害鳥獣対策の推進	耕作放棄を防止するため、農産物への鳥獣被害の抑止を目的とした防護柵の設置や、わなの貸し出し及び鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動を支援します。 また、集落など地域ぐるみによる被害対策の取り組み、鳥獣被害対策実施隊の担い手の支援を行います。

※ 農業委員会において「現に耕作されておらず今後も耕作の見込みがない」または「周囲の農地に比べて著しく利用の状況が劣っている」と判断した農地

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 耕作放棄地解消を計画に含めた事業への支援 ● 日本型直接支払制度取組組織へのサポート、組織強化支援 ● 有害鳥獣対策への支援
農 業 委 員 会	● 利用状況調査の実施 ● 利用意向調査の実施 ● 耕作放棄地や耕作放棄地化のおそれのある農地の耕作希望者の掘り起こし、あっせん

主 体	役 割
岩 手 県	● 有害鳥獣対策の効果的な実施の情報提供
農 業 協 同 組 合	● 耕作放棄地の利活用への支援
農 業 共 済 組 合	● 病害虫対策の実施
猟 友 会	● 有害鳥獣の捕獲の実施
地 域 ・ 担 い 手	● 耕作放棄地の荒廃化防止及び再生利活用、有害鳥獣の捕獲協力
生 産 者	● 耕作放棄の防止、耕作放棄地の荒廃化防止及び利活用の実施

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 利用状況調査の実施	実施							
② 利用意向調査の実施	実施							
③ 耕作放棄地の拡大防止	実施							
④ 肉用羊の拡大	検討	実施						
⑤ 日本型直接支払制度 活用組織の維持・強化	実施							
⑥ 有害鳥獣対策の推進	実施 検討		実施					



方針２ 担い手の確保・育成

認定農業者や、集落営農組織といった地域の中心となる担い手の育成・法人化支援や、農地の出し手等の多様な農業者が地域の農業に携わり活躍する環境の整備、新規就農やＵターン等の新たな担い手の確保を推進します。

◆ 施策一覧

担い手の確保・育成

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 地域の中心となる担い手の確保・育成 |
| 2 | 多様な農業者が活躍する環境整備 |
| 3 | 新たな担い手の確保・育成 |

◆ 目標値

項目 (把握方法)	現在	2021年度 (中間評価)	2026年度 (最終評価)
1 農産物販売金額3,000万円以上の経営体数（農林業センサス）	86経営体	90経営体	100経営体
2 法人の集落営農組織（集落営農実態調査）	45件	60件	75件
3 新規就農者〔評価時点から過去５年間ごとの累計値〕（奥州市資料）	117名	122名	130名

2-1 地域の中心となる担い手の確保・育成

(1) 方向性

本市の農業をけん引する中心となる担い手を確保し、育成するため、中心となる経営体の経営力の向上を支援します

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 認定農業者の確保	認定農業者を確保するため、低利融資制度や税制上の特例等の認定農業者を対象とした支援策の情報提供を行うとともに、農業経営改善計画の策定・更新の相談に取り組みます。
② 強い経営体の育成	意欲ある認定農業者の経営力を向上するため、農業経営相談所との連携等により、経営相談や研修の機会を提供します。
③ 集落営農の組織化支援	集落営農の設立や法人化に向け、リーダーとなる人材や経理のノウハウを持つ人材の確保が課題となっているため、認定農業者等の研修における通学支援や会計ソフトの購入補助に取り組みます。
④ 集落営農の経営継承の促進	集落営農組織の構成員の高齢化が進む状況を踏まえ、次の世代に経営を引き継ぐことを目的に、地域農業マスタープラン等の集落座談会などにおいて、経営継承や他の集落営農組織との合併等を検討する機会を確保します。
⑤ 法人化の支援	農業経営の継続・拡大に向け、中心となる担い手の社会的信用力を向上するため、農業経営相談所等と連携し、法人化に関する研修や情報提供を行うなど、法人化の支援に取り組みます。
⑥ 集落営農のビジネスモデルの検討	集落営農組織の設立や法人化に向け、冬期の作業の確保が課題となっている状況を踏まえ、冬期に栽培・出荷可能な作物の収益性の検討や、農産加工の試験的な展開の支援等新たなビジネスモデルの検討に取り組み、情報を提供します。
⑦ 集落営農における家畜導入の検討	集落営農のビジネスモデルの候補として、肉用羊の放牧生産や、和牛繁殖経営の導入を検討する。
⑧ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	地域の中心となる経営体を明確にするとともに、農地の集積や集約化に向けた地域の機運を醸成するため、地域の積極的な話し合いを促し、地域農業マスタープランの作成や更新に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 認定農業者の確保、育成 ● 農業経営相談所現地支援チームによる認定農業者および集落営農の組織・法人化への相談対応、研修、情報提供 ● 青年等就農計画の作成のアドバイス ● 集落営農のビジネスモデルの情報収集・検討、情報提供 ● 集落営農における家畜導入の検討、情報収集 ● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援
農 業 委 員 会	● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いでの情報提供等
岩 手 県	● 農業経営相談所現地支援チームによる認定農業者および集落営農の組織・法人化への相談対応、研修、情報提供 ● 青年等就農計画の作成のアドバイス ● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援
農 業 協 同 組 合	● 集落営農のビジネスモデルの検討 ● 家畜導入の検討 ● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いへの参加
認 定 農 業 者	● 研修への参加、相談の場の活用
集 落 営 農 組 織 等	● 研修への参加、相談の場の活用 ● 集落営農のビジネスモデルの検討 ● 家畜導入の検討
農業者・農地所有者	● 地域農業マスタープランの作成・更新にむけた話し合いへの参加

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 認定農業者の確保	実施							
② 強い経営体の育成	実施							
③ 集落営農の組織化支援	実施							
④ 集落営農の経営継承の促進	検討	実施						
⑤ 法人化の支援	実施							
⑥ 集落営農のビジネスモデルの検討	検討		実施					
⑦ 集落営農における家畜導入の検討		検討	実施					
⑧ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	実施							

〔島根県の取組〕

集落営農組織の農業が活発な島根県では、集落営農組織の収益力を向上するため、集落営農組織に和牛の繁殖経営を取り入れる取組を進めています。

集落営農組織に和牛に慣れてもらうための研修「放牧実践スクール」や、試験的に牛を借りられる「レンタルカウ」などの取組を行います。経験を積んだ集落営農組織が和牛繁殖経営に取り組む場合は、牛舎の整備や繁殖素牛の導入を補助します。

現在10件程度の集落営農組織が繁殖経営を実践し、20件程度の集落営農組織が、レンタルカウを導入して経験を重ねています。



2-2 多様な農業者が活躍する環境整備

(1) 方向性

中心となる担い手に農地を提供する兼業農家や、高齢者や女性など、多様な農業者が地域の農業に携わり、活躍する環境整備に取り組みます。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 集落営農と多様な農業者の連携	集落営農のビジネスモデルの検討に際しては、たとえば、農繁期の収穫、出荷・調整作業等、加工等、農地の出し手となる農業者や女性が参画できるモデルを検討します。
② 高ニーズ農産物の生産支援	家族経営等小規模農家を対象に、出荷団体や直売所が取り組む市場や消費者からニーズのある農産物の確保を目的とする栽培指導等とともに、種子・肥料代等を支援します。
③ 農福連携の推進	障がい者の農業分野での就労を通じて、農業における労働力の確保だけでなく、障がい者の工賃向上や雇用の場の創出、社会参画を促す取組である農福連携を推進し、県と協力して福祉事業所と農業者のマッチングを支援します。
④ 農繁期の労働力の確保	農繁期の労働力として、都市住民や市内非農家の一般市民を園芸体験実習生として受け入れる「農村ワーキングホリデー」を推進します。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 集落営農のビジネスモデルの情報収集・検討、情報提供 ● 高ニーズ農産物を栽培する小規模農家への支援 ● 農福連携に向けた福祉事業所と農業者のマッチング支援 ● 農村ワーキングホリデーの推進
岩 手 県	● 出荷団体や直売所が行う農産物の栽培指導への技術的アドバイス ● 農福連携に向けた福祉事業所と農業者のマッチング支援 ● 農村ワーキングホリデーの推進への協力
農 業 協 同 組 合	● 農村ワーキングホリデーの推進
出荷団体や直売所	● 高ニーズ農産物の栽培指導の実施
集 落 営 農 組 織	● 集落営農のビジネスモデルの検討

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 集落営農と多様な農業 者の連携	検討	→	実施	→	→	→	→	→
② 高ニーズ農産物の生産 支援	検討	→	実施	→	→	→	→	→
③ 農福連携の推進	実施	→	→	→	→	→	→	→
④ 農繁期の労働力の確保	検討	→	実施	→	→	→	→	→



2-3 新たな担い手の確保・育成

(1) 方向性

本市の農業を担う新たな担い手を確保するため、新規就農者の確保・育成に取り組みます。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 認定新規就農者の確保に向けた研修の推進	本市の農業を担う次の世代を確保するため、農業次世代人材投資事業準備型の情報提供を行います。
② 就農希望者の研修・就農支援	就農希望者の研修機会の確保や就農支援を目的に、40歳未満の就農希望者に対し、主要品目による就農を支援するニューファーマー育成プログラムの情報提供に取り組みます。 また、農業教育研究施設等で実施する農業技術研修に対して支援を行います。
③ 第二の人生の就農支援	市の農業の新たな担い手確保の一環として、定年退職後の人材やU I ターン者の就農を推進するとともに、園芸の担い手や集落営農組織のオペレーター等の農業技術研修に対して支援を行います。
④ 農地の新規取得の面積要件の緩和	農村へのU I ターン等による就農を推進するため、空き家への移住に伴う農地の新規の取得については、農地法による農地の新規取得の下限面積を緩和します。 併せて、耕作放棄が進む地域等においては、空き家への移住を伴わない農地の新規の取得についても下限面積の緩和を検討します。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 農業次世代人材投資事業の情報発信 ● 青年等就農計画の作成のアドバイス ● ニューファーマー育成プログラムの情報発信 ● オペレーター他農業技術研修の支援
農 業 委 員 会	● 空き家への移住を伴う農地の新規取得の下限面積要件の緩和 ● 移住を伴わない農地の新規取得の下限面積要件の緩和の検討
岩 手 県	● 農業次世代人材投資事業の情報発信 ● 青年等就農計画の作成のアドバイス ● ニューファーマー育成プログラムの情報発信 ● ニューファーマー育成プログラムによる研修アドバイス
生 産 者	● ニーズのある農産物の定年帰農者等への栽培指導の実施

(4) スケジュール

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 認定新規就農者の確保に向けた研修の推進	実施								
② 就農希望者の研修・就農支援	実施								
③ 第二の人生の就農支援	検討								
	実施								
④ 農地の新規取得の面積要件の緩和	移住者	実施							
	非移住者	検討							



方針3 消費者から支持される製品の生産力のアップ

生産施設、機械の導入、新たな農産物の導入、栽培技術の向上・構築等を支援し、消費者から支持を得られる製品の生産を拡大します。

◆ 施策一覧

消費者から支持される製品の生産力のアップ

1 米穀の生産性の向上

2 園芸の拡大

3 畜産王国への復権

◆ 目標値

項目 (把握方法)	現在	2021年度 (中間評価)	2026年度 (最終評価)
1 農業産出額 (農林水産省資料)	218億円	226億円	238億円
2 農業産出額 [米穀] (農林水産省資料)	110億円	112億円	115億円
3 農業産出額 [畜産] (農林水産省資料)	65億円	67億円	70億円
4 園芸 [野菜・果実・花き] (農林水産省資料)	41億円	45億円	51億円

3-1 米穀の生産性の向上

(1) 方向性

米穀の生産性を向上し、担い手の収益を拡大するため、認定農業者や集落営農組織等、経営拡大を志す担い手への農地の集積・集約化と合わせ、生産コストの低減や、収量の拡大等の生産性向上を支援します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進	水稻は、「ひとめぼれ」「金色の風」を核として、生産性の高い産地づくりを推進します。併せて、実需者のニーズを踏まえた市場性の高い産地づくりを推進します。
② 大型機械・施設の導入支援	経営規模を拡大する認定農業者や集落営農組織に対し、大型機械や育苗施設等、規模拡大に必要となる機械・施設の導入を支援します。
③ 大豆の生産・出荷拡大に向けた機械・設備の導入支援	今後の大豆の生産面積拡大に対応するとともに、過剰な設備投資を抑制するため、複数の集落営農組織によるコンバインや乾燥機の共同利用方式の導入を検討します。
④ 先進技術の効果検証と導入支援	ドローンによる生育診断や農薬散布、コンバインの自動運転技術等、先進の技術を導入し、コスト低減や収量のアップを目指す担い手に対し、機械や設備の導入費用助成を検討します。また、導入による費用対効果を検証し、その結果を多くの農業者に共有します。
⑤ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	地域の中心となる経営体を明確にするとともに、農地の集積や集約化に向けた地域の機運を醸成するため、地域農業マスタープランの作成や更新に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 大型機械の導入・施設整備にかかる導入支援 ● 大豆の機械・施設の共同利用方式の検討 ● 先進技術導入に係る費用の一部助成の検討 ● 先進技術導入の費用対効果の検証、共有の支援 ● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援
岩 手 県	● 大型機械・施設の導入のアドバイス ● 大豆の機械・施設の共同利用方式の検討に関するアドバイス ● 先進技術導入の費用対効果の検証、共有の支援 ● 地域農業マスタープランの作成・更新の支援

主 体	役 割
農 業 協 同 組 合	● 生産性、収益性の向上に向けた指導の実施 ● 大型機械の導入・施設整備にかかる導入支援 ● 先進技術導入の費用対効果の検証、共有実施の支援 ● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いへの参加
農 業 委 員 会	● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いでの情報提供等
生 産 者	● 大型機械・施設の導入 ● 大豆の機械・施設の共同利用方式の検討 ● 先進技術の導入、費用対効果の検証
農業者・農地所有者	● 地域農業マスタープランの作成・更新に向けた話し合いへの参加

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進	実施							
② 大型機械・施設の導入支援	実施							
③ 大豆の生産・出荷拡大に向けた機械・設備の導入支援	実施							
④ 先進技術の効果検証と導入支援	実施							
⑤ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	実施							



3-2 園芸の拡大

(1) 方向性

ピーマン、りんごなど、既存の品目の生産性の向上と生産量の維持・拡大を支援するとともに、水田を活用した土地利用型園芸品目の導入など、高収益な園芸品目への転換を促進することにより、園芸規模の拡大を目指します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 生産性向上の支援	栽培面積が拡大傾向にあるピーマンは、生産者や出荷団体による収量拡大に向けた生産方式の検討を支援するとともに、必要な設備や施設等の導入を支援します。 りんご、トマト、きゅうり、りんどう等他の園芸品目についても、生産者や出荷団体による省力化、収量・品質の向上、新品種の導入等の生産性向上に向けた検討及び検討結果に基づく設備や施設等の導入を支援します。
② 果樹の改植支援	りんごは、GPSを用いた樹園地管理システム等の活用により、産地全体の戦略的な品種構成の検討を行うとともに、市場ニーズへの対応と、作業時期と労働力のピークを分散するため、早生から晩生までオリジナル品種を有する強みも活かした計画的な改植を支援します。
③ 土地利用型園芸品目の生産の拡大	農産物の加工業務用需要の拡大に対応するとともに、水田農業の収益性を向上するため、ねぎ、じゃがいも等の機械化一貫体系による生産・出荷が可能な品目の生産を拡大し、機械や出荷調整設備の導入を支援するとともに、費用対効果を検証し、その結果を多くの農業者に共有します。
④ 施設団地整備の検討	園芸の振興を目的とした施設団地整備の検討の一環として、団地化に向けた適地の検討に取り組みます。
⑤ 先進技術の導入支援	農作業の省力化や生産性の向上を目的とし、施設園芸における環境制御技術や、農業機械の自動走行技術などの先進技術の導入を支援するとともに、技術導入の費用対効果を検証し、その結果を多くの農業者に共有します。
⑥ 遊休ハウスの利用促進	遊休化している農業用ビニールハウス等の貸付や譲渡を希望する所有者から情報提供を受け、物件を利用希望者へ紹介する体制の整備や、移設費用の支援について検討します。
⑦ 高ニーズ農産物の生産支援 【再掲】	家族経営等小規模農家を対象に、出荷団体や直売所が取り組む市場や消費者からニーズのある農産物の確保を目的とする栽培指導等とともに、種子・肥料代等を支援します。
⑧ 就農希望者の研修・就農支援 【再掲】	就農希望者の研修機会の確保や就農支援を目的に、40歳未満の就農希望者に対し、主要品目による就農を支援するニューファーマー育成プログラムの情報提供に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 生産性向上に係る検討の補助（試験栽培費用の助成等） ● 生産性向上の検討結果に基づく設備や施設の導入の補助 ● りんごの改植の補助 ● 土地利用型園芸品目導入に係る機械・設備の導入補助 ● 土地利用型園芸品目導入の費用対効果の検証、共有 ● 施設団地の適地の検討 ● 先進技術の導入支援、費用対効果の検討、共有化 ● 遊休ハウスの利用促進へ向けた支援策の検討
岩 手 県	● 生産性向上の検討に関するアドバイス ● 土地利用型園芸品目の機械・設備の導入、費用対効果の検証、共有のアドバイス ● 施設団地整備に係る適地検討のアドバイス ● 先進技術の費用対効果の検討、共有のアドバイス
農 業 協 同 組 合	● 生産性向上に向けた検討の実施 ● りんごの計画的な改植に向けた品種構成の検討 ● 土地利用型園芸品目導入の費用対効果の検証、共有 ● ニーズのある農産物による新規就農希望者の研修 ● ニーズのある農産物の生産拡大に向けた栽培指導 ● 施設団地の適地の検討への参加 ● 先進技術の費用対効果の検討、共有 ● 遊休ハウスの所有者及び利用希望者の情報提供
出 荷 団 体	● 生産性向上に向けた検討の実施 ● りんごの計画的な改植に向けた品種構成の検討 ● 土地利用型園芸品目導入の費用対効果の検証、共有 ● ニーズのある農産物による新規就農希望者の研修 ● ニーズのある農産物の生産拡大に向けた栽培指導 ● 施設団地の適地の検討への参加 ● 施設団地形成に向けた、生産品目及び収益性の検討 ● 先進技術の費用対効果の検討、共有 ● 遊休ハウスの所有者及び利用希望者の情報提供
生 産 者	● 生産性向上に向けた検討の実施 ● 生産性向上に向けた設備・施設の導入 ● りんごの計画的な改植に向けた品種構成の検討 ● 土地利用型園芸品目の機械・設備の導入、生産の拡大 ● 先進技術の導入及び費用対効果の検討 ● ニーズのある農産物による新規就農希望者の研修 ● 遊休ハウスの所有者及び利用希望者の情報提供

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 生産性向上の支援	実施							
② 果樹の改植支援	実施							
③ 土地利用型園芸品目の生産の拡大	実施							
④ 施設団地整備の検討	検討		実施					
⑤ 先進技術の導入支援	検討	実施						
⑥ 遊休ハウスの利用促進	検討	実施						
⑦ 高ニーズ農産物の生産支援【再掲】	検討	実施						
⑧ 就農希望者の研修・就農支援【再掲】	実施							



3-3 畜産王国への復権

(1) 方向性

畜産王国への復権に向け、和牛の販売戦略の立案や、子牛の生産体制の強化、担い手の規模拡大支援、先進技術の導入などに取り組みます。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 和牛の販売戦略の立案	本市の和牛の飼養・出荷等数が減少し続ける中、知名度の高いブランド牛を有する状況や、繁殖・肥育両方の経営が行われている特性、世界的な和牛ニーズの高まり等の需要動向の変化を踏まえつつ、消費者や市場のニーズ、競合ブランド牛と比較した本市和牛の評価等の調査・分析に基づき、農業協同組合とともに、販売戦略を立案します。また、販売戦略立案の検討と合わせ、子牛の改良方針の検討及びブランドの統合の協議を行います。
② 子牛の生産体制の強化	公共牧場や周年預託施設の整備について検討します。 さらなる和牛子牛の増頭に向け、集落営農組織による和牛繁殖経営の導入に向けた検討を行います。
③ 規模拡大に向けた施設導入の支援	畜産経営の規模拡大を促進するため、交付金等を活用した施設の導入を支援します。
④ 空き牛舎の利用促進	空き牛舎の賃貸または売却を希望する所有者から情報提供を受け、物件を利用希望者へ紹介する体制の整備について検討します。
⑤ 先進技術の導入支援	畜産経営における労働環境の改善や、生産性を向上することを目的に、家畜の状況を覚知する技術等の先進技術の導入を支援するとともに、技術導入の費用対効果を検証し、その結果を多くの農業者に共有します。
⑥ 肉用羊の拡大	放牧による肉用羊の生産・出荷の拡大に向け、羊の生産支援及び集落営農組織等への導入支援に取り組みます。
⑦ 酪農、養豚、養鶏の経営支援	優良乳用雌牛の導入や価格安定基金の生産者負担などを支援し、畜産の経営安定対策に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 和牛の販売戦略の立案 ● 集落営農組織における和牛繁殖経営導入の検討 ● 肉用羊の導入の補助 ● 肉用羊の生産の補助 ● 放牧羊の放射能の濃度検査、放射能濃度軽減策の検討 ● 畜舎等の施設の導入・確保の支援 ● 先進技術の導入支援、費用対効果の検討、共有化 ● 優良乳用雌牛の導入の補助 ● 各種価格安定基金の生産者負担の補助
岩 手 県	● 先進技術の費用対効果の検討、共有のアドバイス ● 放牧羊の放射能濃度軽減策検討のアドバイス
農 業 協 同 組 合	● 和牛の販売戦略の立案 ● 空き牛舎利用の検討 ● 集落営農組織における和牛繁殖経営導入の検討 ● 先進技術の費用対効果の検討、共有

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 和牛の販売戦略の立案	調査	検討 立案						
ブランドの統合 (協議)	検討	実施						
② 子牛の生産体制の強化	検討	実施						
③ 規模拡大に向けた施設 導入の支援	実施							
④ 空き牛舎の利用促進	実施							
⑤ 先進技術の導入支援	検討	実施						
⑥ 肉用羊の拡大	検討	実施						
⑦ 酪農、養豚、養鶏の 経営支援	実施							

方針４ 本市の農畜産物の需要拡大

消費地における奥州産の知名度向上や販路の開拓、地産地消のイメージアップに取り組み、本市の農畜産物の需要の拡大を図ります。

◆ 施策一覧

本市の農畜産物の需要拡大

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 消費地への戦略的な販路開拓 |
| 2 | 地産地消のイメージアップ |
| 3 | 6次産業化の推進 |

◆ 目標値

項目 (把握方法)	現在	2021年度 (中間評価)	2026年度 (最終評価)
1 農業産出額【再掲】	218億円	226億円	238億円
2 農業産出額〔米穀〕【再掲】	110億円	112億円	115億円
3 農業産出額〔畜産〕【再掲】	65億円	67億円	70億円
4 園芸〔野菜・果実・花き〕【再掲】	41億円	45億円	51億円
5 学校給食への地元食材の利用率 (教育委員会学校教育課調べ)	44%	45%	49%
6 市の商品開発等の支援による6次産業化 件数(累計)	5件	7件	10件

4-1 消費地への戦略的な販路開拓

(1) 方向性

既存の販売先との信頼関係の向上とあわせ、本市の農産物に対する需要を拡大することを目的に、奥州産の知名度の向上、イメージアップや、和牛の販売戦略の立案など、消費地への戦略的な販路開拓を推進します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 販路開拓への支援	「奥州産」の農産物や加工品の知名度とイメージを向上し、需要を拡大するため、農業協同組合等の出荷団体が行うPRキャンペーン、量販店や米穀卸等のバイヤーの招へい、卸売市場における消費宣伝活動、店頭における販促等を支援し、既存の販売先との信頼関係の向上や、新たな販路の開拓を促進します。
② 輸出の支援	米等の海外での需要が見込まれる産品について、マーケティング調査、試験販売、販路の構築等の輸出拡大を支援します。
③ 和牛の販売戦略の立案 【再掲】	本市の和牛の飼養・出荷等数が減少し続ける中、知名度の高いブランド牛を有する状況や、繁殖・肥育両方の経営が行われている特性、世界的な和牛ニーズの高まり等の需要動向の変化を踏まえつつ、消費者や市場のニーズ、競合ブランド牛と比較した本市和牛の評価等の調査・分析に基づき、農業協同組合とともに、販売戦略を立案します。また、販売戦略立案の検討と合わせ、子牛の改良方針の検討及びブランドの統合の協議を行います。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 奥州産のイメージアップ活動への支援 ● 和牛の販売戦略の立案
農 業 協 同 組 合	● 奥州産のイメージアップのための活動の実施 ● 和牛の販売戦略の立案
生 産 者	● 奥州産のイメージアップのための活動の実施

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 販路開拓への支援	実施							
② 輸出の支援	実施							
③ 和牛の販売戦略の立案 【再掲】	調査	検討 立案						
ブランドの統合 (協議)	検討	実施						



4-2 地産地消のイメージアップ

(1) 方向性

市、生産者、事業者、市民が連携して地産地消を推進することにより、市内産農産物等の需要を拡大し、地域農業の活性化を図ることを目的に、地産地消のイメージアップに取り組みます。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 直売所等の販売施設の P R	イベント等での直売所施設の活用や、施設ごとに特色のある地元食材などの情報発信を通じて、地産地消の拠点となる直売所の P R を推進します。 市内産農産物等の販売コーナーを設けている量販店や地元食材を活用する飲食店の P R を行います。
② 食の安全安心の確保	農業生産工程管理（G A P）について生産者が理解を深めるための研修会の開催等、G A P の取組を推進します。 市内の直売所、市内産農産物等の販売コーナーにおいては、生産履歴が管理された農産物等の出荷・販売を促進するなど、食の安全安心の確保に取り組みます。
③ 食育の推進	学校給食における地元食材の率先利用を継続するとともに、授業やイベントでの農業体験の実施、地域の行事食や郷土食を学ぶ料理教室の開催などを通じて、本市の農産物や伝統食を次の世代へ継承するための活動を推進します。
④ おうしゅうまるかじりの日の P R	市民が地産地消について自ら考え行動する日として定めた「おうしゅうまるかじりの日（毎月第4土曜日）」の定着を目的に、おうしゅうまるかじりの日の P R 資材の作成・配布や、市内の店舗等と連携した P R 活動を推進します。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 直売所等の販売施設の P R ● 農業生産工程管理（G A P）の推進 ● 学校給食における地元食材の率先利用 ● 農業体験や伝統食を学ぶ料理教室などの食育推進活動の実施 ● おうしゅうまるかじりの日の定着に向けた取組の実施
生 産 者	● 農業生産工程管理（G A P）の実践 ● 農産物等の生産履歴に関する情報提供
市 内 の 店 舗 （直売所、量販店、飲食店等）	● 生産履歴が明らかな農産物等の販売及び提供 ● 地元食材の取扱いの拡大 ● おうしゅうまるかじりの日の P R への協力

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 直売所等の販売施設の P R	検討	実施						
② 食の安全安心の確保	検討	実施						
③ 食育の推進	実施							
④ おうしゅうまるかじりの 日の P R	検討	実施						



4-3 6次産業化の推進

(1) 方向性

新たな加工品開発など農畜産物に付加価値を加え、農家の所得向上や雇用創出等を目指し、6次産業化を推進します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 6次産業化に挑戦する人材への支援	本市の農畜産物を主原料とした加工など、6次産業化により本市農畜産物の需要拡大を図るため、6次産業化にチャレンジする人材や組織に対し、試作等の試験的な取組の実施や設備の導入等について、支援を行います。
② 6次産業化に挑戦する人材の育成	生産者等の課題を解決するための相談会や、セミナーの開催、目標実現のためのフォローを行います。また、「食」に関わる人材の育成に取り組みます。
③ 食の外部化に対応する6次化商品の研究	高齢世帯や共働き世帯の増加などによる食の外部化、簡便化の進展に対応する6次化商品の研究に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 6次産業化に挑戦する人材への支援 ● 6次産業化に取り組む人材育成のための研修等の実施 ● 農業協同組合等との連携による6次化商品の研究
農 業 協 同 組 合	● 関係機関等との連携による6次化商品の研究
生産者・団体・企業	● 研修への参加、6次産業化の実施

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 6次産業化に挑戦する人材への支援	実施							
② 6次産業化に挑戦する人材の育成	実施							
③ 食の外部化に対応する6次化商品の研究	検討			実施				

方針5 農山村の振興

中山間地域等の農村保全を目的とした活動や地域活性化の取組を支援し、特色ある農産物や特用林産物による所得向上、いきいきとした地域づくりを目指します。

◆ 施策一覧

農山村の振興

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 農村の保全と活性化 |
| 2 | 山林の再生による特用林産物の振興 |

◆ 目標値

項目 (把握方法)	現在	2021年度 (中間評価)	2026年度 (最終評価)
1 農業振興地域での新規転入就農者数 (奥州市資料)	11名	15名	20名
2 多面的機能支払交付金制度の取組面積 (※) (奥州市資料)	14,997ha	14,997ha	14,997ha
3 中山間地域等直接支払制度の取組面積 (※) (奥州市資料)	6,110ha	6,110ha	6,110ha

※ 多面的、中山間の取組面積は最大限まで拡大していることから、現在の取組面積の減少を抑止することを目標とする。

5-1 農村の保全と活性化

(1) 方向性

中山間地域等の農村を活性化するため、農村へのＵＩターン就農を推進するとともに、日本型直接支払制度の取組組織等の強化、農業所得の向上、地域活性化の取組を推進します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 農村の維持・保全のための組織活動の強化	日本型直接支払制度の取組組織へのサポートを行うとともに、特色ある活動を奨励し、農村の維持・保全のための組織の活動を支援します。
② 有害鳥獣対策の推進【再掲】	中山間地域の農業や農村保全を維持するため、農産物への鳥獣被害の抑止を目的とした防護柵の設置や、わなの貸し出し及び鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動を支援します。 また、集落など地域ぐるみによる被害対策の取組、鳥獣被害対策実施隊の担い手の支援を行います。
③ 地域活性化の取組の推進	地域の資源を活かし、農村に人を呼び込む等、農業や地域の活性化に結びつけるモデル的な取組を支援します。 また、グリーン・ツーリズムなどの都市と農村の交流を促進する取組について支援します。
④ 営農条件の改善	中山間地域等の小規模な農地の営農条件の改善に向け、日本型直接支払制度等を活用した簡易な基盤整備を進めるべく、取組組織における話し合いを支援します。
⑤ 農地の新規取得の面積要件の緩和【再掲】	農村へのＵＩターン等による就農を推進するため、空き家への移住に伴う農地の新規の取得については、農地法による農地の新規取得の下限面積を緩和します。 併せて、耕作放棄が進む地域等においては、空き家への移住を伴わない農地の新規の取得についても下限面積の緩和を検討します。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 日本型直接支払制度取組組織へのサポート、組織強化支援 ● 有害鳥獣対策への支援 ● 地域活性化の取組への支援
農 業 委 員 会	● 空き家への移住を伴う農地の新規取得の下限面積要件の緩和 ● 移住を伴わない農地の新規取得の下限面積要件の緩和の検討
岩 手 県	● 日本型直接支払制度のサポート ● 有害鳥獣対策の効果的な実施の情報提供
農 業 協 同 組 合	● 荒廃農地の利活用への支援 ● 地域活性化の取組への支援
農 業 共 済 組 合	● 病虫害対策の実施
取 組 組 織	● 農村保全活動の実施
猟 友 会	● 有害鳥獣の捕獲の実施
地 域 ・ 生 産 者	● 有害鳥獣の捕獲協力

(4) スケジュール

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 農村の維持・保全のための組織活動の強化	実施								
② 有害鳥獣対策の推進【再掲】	実施 検討			実施					
③ 地域活性化の取組の推進	検討				実施				
④ 営農条件の改善	実施								
⑤ 農地の新規取得の面積要件の緩和【再掲】	移住者	実施							
	非移住者	検討							

5-2 山林の再生による特用林産物の振興

(1) 方向性

広葉樹の伐採・更新など放射能汚染からの復旧対策を進め、現在出荷が制限されている特用林産物の出荷制限の解除を目指します。

(2) 具体的な取組

取 組	内 容
① 森林資源の再生	広葉樹林の伐採・更新を行うとともに、放射性物質のモニタリング調査を行って、放射線量の低減を図り、出荷制限の解除を目指します。
② 資材の更新	現在、市内で自家生産ができないホダ木等の生産資材の購入費用について、補助等の支援を検討し、計画的な資材更新による出荷制限の解除を目指します。
③ 新たな特用林産物の育成	震災前に主産品であったしいたけに加え、わさびや山菜を本市の特産物として育成することを目的に、市場性の調査や産地化の検討に取り組みます。

(3) 推進体制

主 体	役 割
奥 州 市	● 森林整備事業等を通しての復旧支援 ● 資材更新等に係る費用支援 ● 特用林産物の育成に向けた検討
岩 手 県	● 放射線量低減に向けた森林整備事業等の実施及び国への働きかけ ● 放射線量低減に向けた技術支援 ● 新たな特用林産物の育成のアドバイス
森 林 組 合	● 森林整備事業等の実施 ● 生産ほ場となる森林の選定と整備 ● 特用林産物の育成に向けた検討
生 産 者	● 特用林産物の試験栽培

(4) スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
① 森林資源の再生	実施							
② 資材の更新	実施							
③ 新たな特用林産物の育成	検討		試験栽培		生産出荷			

□ 施策の展開地域

ここまで整理してきた各種の施策について、展開する地域（地理的条件）を以下に示します。
各施策について、優先して展開する地域に◎を示し、展開する地域に○を記載しています。

方針１ 農地の生産性の向上

	平場	中山間
１－１ 農地の生産性の向上		
① 基盤整備の推進	○	○
② 基盤整備事業の導入による農地集積・集約の促進	○	○
③ 地形条件に合わせた営農条件改善の支援	○	◎
１－２ 農地の集積・集約化		
① 貸与・売り渡し希望農地の掘り起こしと集積のあっせん	○	○
② 地域農業マスタープランの作成・更新（国名称：人・農地プラン）	○	○
③ 農地中間管理事業の導入	○	○
１－３ 耕作放棄地対策の推進		
① 利用状況調査の実施	○	○
② 利用意向調査の実施	○	○
③ 耕作放棄地の拡大防止	○	○
④ 肉用羊の拡大	○	◎
⑤ 日本型直接支払制度活用組織の維持・強化	○	○
⑥ 有害鳥獣対策の推進	○	◎

方針２ 担い手の確保・育成

	平場	中山間
２－１ 地域の中心となる担い手の確保・育成	○	○
① 認定農業者の確保	○	○
② 強い経営体の育成	○	○
③ 集落営農の組織化支援	○	○
④ 集落営農の経営継承の促進	○	○
⑤ 法人化の支援	○	○
⑥ 集落営農のビジネスモデルの検討	○	◎
⑦ 集落営農における家畜導入の検討	○	○
⑧ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	○	○
２－２ 多様な農業者が活躍する環境整備		
① 集落営農と多様な農業者の連携	○	○
② 高ニーズ農産物の生産支援	○	○
③ 農福連携の推進	○	○
④ 農繁期の労働力の確保	○	◎

2－3 新たな担い手の確保・育成		
① 認定新規就農者の確保に向けた研修の推進	○	○
② 就農希望者の研修・就農支援	○	○
③ 第二の人生の就農支援	○	○
④ 農地の新規取得の面積要件の緩和	○	◎

方針3 消費者から支持される商品の生産力のアップ

	平場	中山間
3－1 米穀の生産性の向上		
① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進	◎	○
② 大型機械・施設の導入支援	◎	○
③ 大豆の生産・出荷拡大に向けた機械・設備の導入支援	◎	○
④ 先進技術の効果検証と導入支援	○	○
⑤ 地域農業マスタープランの作成・更新【再掲】	○	○
3－2 園芸の拡大		
① 生産性向上の支援	○	◎
② 果樹の改植支援	○	◎
③ 土地利用型園芸品目の生産の拡大	◎	○
④ 施設団地整備の検討	○	○
⑤ 先進技術の導入支援	○	○
⑥ 遊休ハウスの利用促進	○	○
⑦ 高ニーズ農産物の生産支援【再掲】	○	○
⑧ 就農希望者の研修・就農支援【再掲】	○	○
3－3 畜産王国への復権		
① 和牛の販売戦略の立案	○	○
② 子牛の生産体制の強化	○	○
③ 規模拡大に向けた施設導入の支援	○	○
④ 空き牛舎の利用促進	○	○
⑤ 先進技術の導入支援	○	○
⑥ 肉用羊の拡大	○	◎
⑦ 酪農、養豚、養鶏の経営支援	○	○

方針4 本市の農畜産物の需要拡大

	平場	中山間
4－1 消費地への戦略的な販路開拓		
① 販路開拓への支援	○	○
② 輸出の支援	○	○
③ 和牛の販売戦略の立案【再掲】	○	○

4－2 地産地消のイメージアップ		
① 直売所等の販売施設のＰＲ	○	○
② 食の安全安心の確保	○	○
③ 食育の推進	○	○
④ おうしゅうまるかじりの日のＰＲ	○	○
4－3 6次産業化の推進		
① 6次産業化に挑戦する人材への支援	○	○
② 6次産業化に挑戦する人材の育成	○	○
③ 食の外部化に対応する6次化商品の研究	○	○

方針5 農山村の振興

	平場	中山間
5－1 農村の保全と活性化		
① 農村の維持・保全のための組織活動の強化	○	◎
② 有害鳥獣対策の推進【再掲】	○	◎
③ 地域活性化の取組の推進	○	◎
④ 営農条件の改善	○	◎
⑤ 農地の新規取得の面積要件の緩和【再掲】	○	◎
5－2 山林の再生による特産林産物の振興		
① 森林資源の再生	○	◎
② 資材の更新	○	◎
③ 新たな特産林産物の育成	○	◎



資 料 編

■ 農業振興ビジョン策定までの経緯

平成30年6月1日	奥州市議会	平成30年第2回奥州市議会定例会初日の市長施政方針演述にて(仮称)奥州市農業振興ビジョン策定に係る意思表示
平成30年8月9日	平成30年度 第1回農林審議会	・平成30年度第1回奥州市農林審議会において同審議会に対し市長より(仮称)奥州市農業振興ビジョン案の作成を依頼 ・同日、審議会において、その専門部会として「奥州市農業振興ビジョン策定会議」の設置を議決
平成30年10月17日	第1回農業振興ビジョン 策定会議	①座長及び座長代理の互選 ②以下の項目の協議 ・検討組織の設置 ・(仮称)奥州市農業振興ビジョンアンケート調査の実施
平成30年10月29日 ～12月10日	アンケート調査	調査票配布 調査対象：市内農業者3,000人 調査項目数：48問 アンケート提出期限：平成30年11月22日（12月10日着のアンケートまで有効として分析）
平成31年1月9日 ～1月10日	ヒアリング調査	岩手ふるさと農業協同組合、岩手江刺農業協同組合、農事組合法人アグリ笹森、農事組合法人上小田代の4者に対してヒアリングを実施
平成31年1月30日	第2回農業振興ビジョン 策定会議	以下の項目の協議 ・(仮称)奥州市農業振興ビジョンアンケート調査の分析結果 ・統計資料の整理及び奥州市農業の現状と課題 ・今後の進め方
平成31年3月4日	第3回農業振興ビジョン 策定会議	以下の項目の協議 ・(仮称)奥州市農業振興ビジョン素案
平成31年3月13日	平成30年度 第2回農林審議会	以下の項目の協議 ・(仮称)奥州市農業振興ビジョン素案 ※計画名を「奥州市農業振興ビジョン」とすることを正式決定
平成31年3月13日	市議会産業経済常任委員会 所管事務調査	以下の項目の説明 ・奥州市農業振興ビジョン素案
平成31年3月14日	市議会全員協議会	以下の項目の説明 ・奥州市農業振興ビジョン素案
平成31年3月15日	市長と農業委員との懇談会	以下の項目の説明 ・奥州市農業振興ビジョン素案
平成31年3月28日 ～4月10日	パブリックコメント手続	奥州市農業振興ビジョン案について、以下のとおり意見公募手続を実施 ・資料閲覧方法 市HP、農政課、各支所窓口に配架 ・意見提出方法 電子メール、郵送、FAX
平成31年4月11日	市議会産業経済常任委員会 との懇談会	議会各会派から提出のあった奥州市農業振興ビジョン素案に対しての意見等について説明し、意見交換
平成31年4月17日	第4回農業振興ビジョン 策定会議	①座長及び座長代理の互選 ②以下の項目の協議 ・公募意見への対応 ・奥州市農業振興ビジョン案
平成31年4月25日	市議会各会派	議会各会派から提出のあった奥州市農業振興ビジョン素案に対しての意見等に対して策定会議での検討結果に基づき回答
平成31年4月26日	平成31年度 第1回農林審議会	以下の項目の協議 ・奥州市農業振興ビジョン案
令和元年5月16日	市議会全員協議会	以下の項目の説明 ・奥州市農業振興ビジョン案
令和元年5月23日	市長報告	奥州市農林審議会後藤会長、同小川副会長より作成したビジョン案を市長に対し報告
令和元年5月27日	奥州市農業振興ビジョン策定	

奥州市農林審議会条例（平成18年奥州市条例第15号）

（設置）

第1条 総合的な農林業施策の推進に関し重要事項を調査及び審議するため、市長の附属機関として奥州市農林審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌）

第2条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 農林業振興のための基本的な施策に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、総合的な農林業施策の推進に関する重要事項に関すること。

2 審議会は、総合的な農林業施策の推進に関する重要事項について、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 農林業関係団体の役職員

(2) 商工業関係団体の役職員

(3) 農林業者

(4) 関係行政機関の職員

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（専門部会）

第5条 審議会に関し必要な事項を協議するため、専門部会を置くことができる。

（会議）

第6条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、農林部農政課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

奥州市農業振興ビジョン策定会議設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、奥州市農林審議会条例（平成18年奥州市条例第15号）第5条の規定による専門部会として設置する奥州市農業振興ビジョン策定会議（以下「策定会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 策定会議の所掌事項は、奥州市農業振興ビジョンの策定及び検討に必要な調査、企画、資料の作成等を行うこととする。

(組織)

第3条 策定会議は、市の職員並びに奥州市農林審議会条例第3条第1項第1号又は第4号の規定により委嘱された委員が属する組織から推薦された者をもって構成する。

(座長及び座長代理)

第4条 策定会議に座長及び座長代理1人を置き、構成員の互選とする。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、座長が招集する。ただし、最初の会議は、奥州市農林審議会会長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 座長が会議を招集する時間的余裕がない場合は、構成員に回議して策定会議の審議に代えることができる。

(検討組織)

第6条 ビジョンの策定及び検討に必要な調査、企画、資料の作成等を行うため必要と認めるときは、策定会議内に別に検討組織を置くことができる。

(報告)

第7条 座長は、策定会議での協議結果を奥州市農林審議会会長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、農林部農政課において処理する。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

奥州市農林審議会委員名簿（平成30年8月1日～令和2年7月31日）

区 分	所 属	職 名	氏 名	備 考
1号委員	岩手ふるさと農業協同組合	経営管理委員会会長	後 藤 元 夫	会 長
	岩手江刺農業協同組合	代表理事組合長	小 川 節 男	副会長
	岩手県農業共済組合胆江地域センター	統括理事	及 川 良 男	
	奥州地方森林組合	代表理事組合長	小 原 剛一郎	
	胆沢平野土地改良区	理事長	及 川 正 和	
	北上川東部土地改良区	理事長	鈴 木 明 夫	
	奥州市農業委員会	会長	阿 部 恒 久	
2号委員	奥州商工会議所	専務理事	高 森 俊 文	
	前沢商工会	副会長	三 浦 真	
3号委員	胆江地方農村青年クラブ	副会長	岩 崎 澄 人	平成31年4月25日まで
		会長	佐々木 久 江	平成31年4月26日から
	胆江地方農業農村指導士会	会長	青 沼 純 一	
	奥州市認定農業者協議会	会長	阿 部 正 三	
	岩手ふるさと農業協同組合女性部	部長	菅 原 情 子	
	岩手ふるさと農業協同組合女性部	理事	菅 原 ヤ エ	
	岩手江刺農業協同組合女性部	部長	佐々木 祐 子	
	岩手江刺農業協同組合女性部	会計	山 崎 倫 子	平成31年4月25日まで
			佐 藤 康 子	平成31年4月26日から
	胆江地方産直施設連絡会	副会長	高 橋 寿 子	
4号委員	東北農政局岩手県拠点	総括農政推進官	渡 部 久 一	平成31年4月25日まで
			布 宮 利 行	平成31年4月26日から
	岩手南部森林管理署	署長	猪 股 英 史	
	県南広域振興局農政部	副局長兼農政部長	前 田 一 人	平成31年4月25日まで
			高 橋 昭 雄	平成31年4月26日から
	県南広域振興局林務部	林務部長	深 澤 光	平成31年4月25日まで
			太 田 浩	平成31年4月26日から
	県南広域振興局農政部農村整備室	室長	千 葉 和 彦	平成31年4月25日まで
			佐々木 剛	平成31年4月26日から
	奥州農業改良普及センター	所長	佐々木 力	平成31年4月25日まで
			加 藤 満 康	平成31年4月26日から
	県南家畜保健衛生所	所長	齋 藤 久 孝	平成31年4月25日まで
			千 葉 伸	平成31年4月26日から

奥州市農業振興ビジョン策定会議構成員名簿（平成30年10月17日～令和元年5月27日）

区 分	所 属	職 名	氏 名	備 考
1号委員	岩手ふるさと農業協同組合	営農生活企画課長	岩 渕 政 記	
	岩手江刺農業協同組合	営農振興課長	藤 沢 英 彦	
	岩手県農業共済組合胆江地域センター	収穫共済課長	及 川 明 夫	平成31年4月16日まで
			及 川 光 夫	平成31年4月17日から
	奥州地方森林組合	業務課課長補佐	菊 池 甚 裕	
	胆沢平野土地改良区	企画換地課長	石 川 康 幸	
	北上川東部土地改良区	事務局長	千 葉 留 実	
	奥州市農業委員会	事務局局長補佐	岩 淵 浩	
4号委員	東北農政局岩手県拠点	主任農政推進官	菊 地 寿 幸	
	岩手南部森林管理署	森林技術指導官	野 場 和 彦	
	県南広域振興局農政部	農業振興課長	阿 部 哲 哉	
	県南広域振興局林務部	林業振興課長兼上 席林業普及指導員	田 村 聡	
	県南広域振興局農政部農村整備室	技術主幹兼農村 計画課長	澤 口 勝 彦	平成31年4月16日まで
			鎌 田 裕	平成31年4月17日から
	奥州農業改良普及センター	技術主幹兼普及課長	佐 藤 直 人	平成31年4月16日まで
		技術主幹兼地域 指導課長	畠 山 克 也	平成31年4月17日から
市職員	奥州市農林部	農政課長兼農村 保全推進室主幹	鈴 木 清 浩	平成31年4月16日まで
			佐 藤 浩 光	平成31年4月17日から
	奥州市農林部	農地林務課長兼農 村保全推進室長	及 川 健	平成31年4月16日まで
			菊 地 健 也	平成31年4月17日から

依 頼 書

奥州市農林審議会 会長 様

奥州市農林審議会条例（平成18年奥州市条例第15号）第2条第1項の規定に基づき、（仮称）奥州市農業振興ビジョンの原案の作成について依頼します。

平成30年8月9日

奥州市長 小 沢 昌 記

報 告 書

奥州市長 小 沢 昌 記 様

平成30年8月9日付けで依頼のありました奥州市農業振興ビジョンの原案について、別添のとおり作成しましたので報告いたします。

令和元年5月23日

奥州市農林審議会
会長 後 藤 元 夫

■ 奥州市の農業に関するアンケート調査【概要】

1 調査概要

(1) 調査目的

本市の農業を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、本市における農業及び農村振興施策の基本方針を明確にする奥州市農業振興ビジョンを策定することとしているが、現在の市内農業者が置かれている状況やニーズを把握し、本ビジョンに反映する必要があることから、本件調査を行うもの。

(2) 調査対象

農家及び農業生産法人 奥州市内農家3,000経営体

(3) 調査方法

配布方法：奥州市より個別世帯に郵送配布

回収方法：郵送回収

(4) 調査期間

平成30年10月30日～12月10日（11月22日を調査期限としていたが、意見を少しでも反映したいため12月10日着の回答まで有効とした。）

(5) 有効回収数（回収率）

1,557サンプル（51.9%）

2 調査結果のまとめ

(1) 農業経営の状況について

農業者の7割以上が60歳以上と高齢化が顕著である。専業農家は少なく家族内に農業以外の企業・事業所に勤務や農業以外の自営業を経営している割合が高い。

経営規模は100 a 未満の農家が5割弱で、年間農業収入が100万円未満の農家は5割を占めている。農業経営で負担が多大と感じるのは主に「農業用機械の導入、更新費用」、「肥料、農薬などの資材費」、「農地の保全活動」である。

10年後の農業経営では、離農していると考える人が2割を占め、規模拡大したいと考える人は1割に満たず、経営規模、経営内容ともに現状維持を考える農家が大半である。今後規模拡大をしたい主な品目は「主食用米」である。対して、規模縮小または離農したいと考える人の離農した後の農地は、法人や担い手等に農地を貸したい、売却したい意向は多い。したがって、今後農業を継続していくための施策として、担い手の確保や経営拡大に向けた農地集積が求められる。

(2) 地産地消の取組みについて

現在、地産地消の取組みを行っている農家は少なく、今後行う予定や興味がない人が多い。対して既に提供している、興味がある人に市内飲食店などの取引に向けては、「質・量とも安定して生産・供給できる体制づくり」を課題と考えている人が多い。

(3) 農産物のブランド化・環境保全型農業について

奥州市農産物として知名度が高いと考えているのは、「主食用米」、「牛肉」、「りんご」、「ピーマン」が主な産物であった。知名度を上げるまたブランド化していくためには、「市長のトップセールスやＪＡ等、公的機関や団体のＰＲ活動」が必要と考えている人が多い。

環境保全型農業を推進するための支援として「農協等からの指導」、「有機農業の取組みへの支援」、「農業生産工程管理の導入支援」が多い。

(4) 農業の担い手について

農業後継者確保の目処がついていない人が7割である。また、地域の担い手不足を感じている人も7割である。

新規就農者・後継者の育成に向けては資金支援、担い手の育成・確保に向けては、融資制度等の充実が必要と考える人が多い。

(5) 農地について

農地の効果的な活用策としては、「担い手への農地の集積」、「ほ場整備等の農業基盤整備」が必要と考える人が多い。

経営規模拡大に向けて主に望む施策は、「農地集積によるほ場面積の拡大」、「畦畔の除去等によるほ場の区画拡大」、「農繁期の労働力の確保対策」、「高付加価値米の生産による経営安定化」が多い。

農業基盤に必要な改善策は、農地の水はけと考える人が多い。

今後の水田農業施策の方向性については、主食用米を柱にすべきと考える人が4割である。

(6) 行政の施策について

今後の農業施策全般で、特に充実すべきことは「安定した農業経営の確立」、「幅広い担い手への支援」が多い。また、農業経営体のあり方としては、地元の農家による法人化または集落営農化と農地集積・集約を考える人が4割である。

■ 奥州市の農業に関する統計データ

1. 農家戸数

【2005年】

		全 農 家		販売農家		自給的農家	
		戸 数	構成比	戸 数	構成比	戸 数	構成比
岩手県		86,028	100%	67,330	78%	18,698	22%
奥州市	全 体	12,810	100%	10,905	85%	1,905	15%
	平 場	7,200	100%	6,075	84%	1,125	16%
	中山間	5,610	100%	4,830	86%	780	14%
水 沢	全 体	2,746	100%	2,213	81%	533	19%
	平 場	2,138	100%	1,735	81%	403	19%
	中山間	608	100%	478	79%	130	21%
江 刺	全 体	4,555	100%	3,856	85%	699	15%
	平 場	1,701	100%	1,423	84%	278	16%
	中山間	2,854	100%	2,433	85%	421	15%
前 沢	全 体	1,995	100%	1,616	81%	379	19%
	平 場	1,471	100%	1,162	79%	309	21%
	中山間	524	100%	454	87%	70	13%
胆 沢	全 体	2,680	100%	2,468	92%	212	8%
	平 場	1,890	100%	1,755	93%	135	7%
	中山間	790	100%	713	90%	77	10%
衣 川	全 体	834	100%	752	90%	82	10%
	中山間	834	100%	752	90%	82	10%

農林業センサス

【2010年】

		全 農 家		販売農家		自給的農家	
		戸 数	構成比	戸 数	構成比	戸 数	構成比
岩手県		76,377	100%	55,347	72%	21,030	28%
奥州市	全 体	11,582	100%	9,448	82%	2,134	18%
	平 場	6,451	100%	5,169	80%	1,282	20%
	中山間	5,131	100%	4,279	83%	852	17%
水 沢	全 体	2,449	100%	1,879	77%	570	23%
	平 場	1,885	100%	1,458	77%	427	23%
	中山間	564	100%	421	75%	143	25%
江 刺	全 体	4,162	100%	3,381	81%	781	19%
	平 場	1,568	100%	1,243	79%	325	21%
	中山間	2,594	100%	2,138	82%	456	18%
前 沢	全 体	1,761	100%	1,334	76%	427	24%
	平 場	1,265	100%	906	72%	359	28%
	中山間	496	100%	428	86%	68	14%
胆 沢	全 体	2,436	100%	2,181	90%	255	10%
	平 場	1,733	100%	1,562	90%	171	10%
	中山間	703	100%	619	88%	84	12%
衣 川	全 体	774	100%	673	87%	101	13%
	中山間	774	100%	673	87%	101	13%

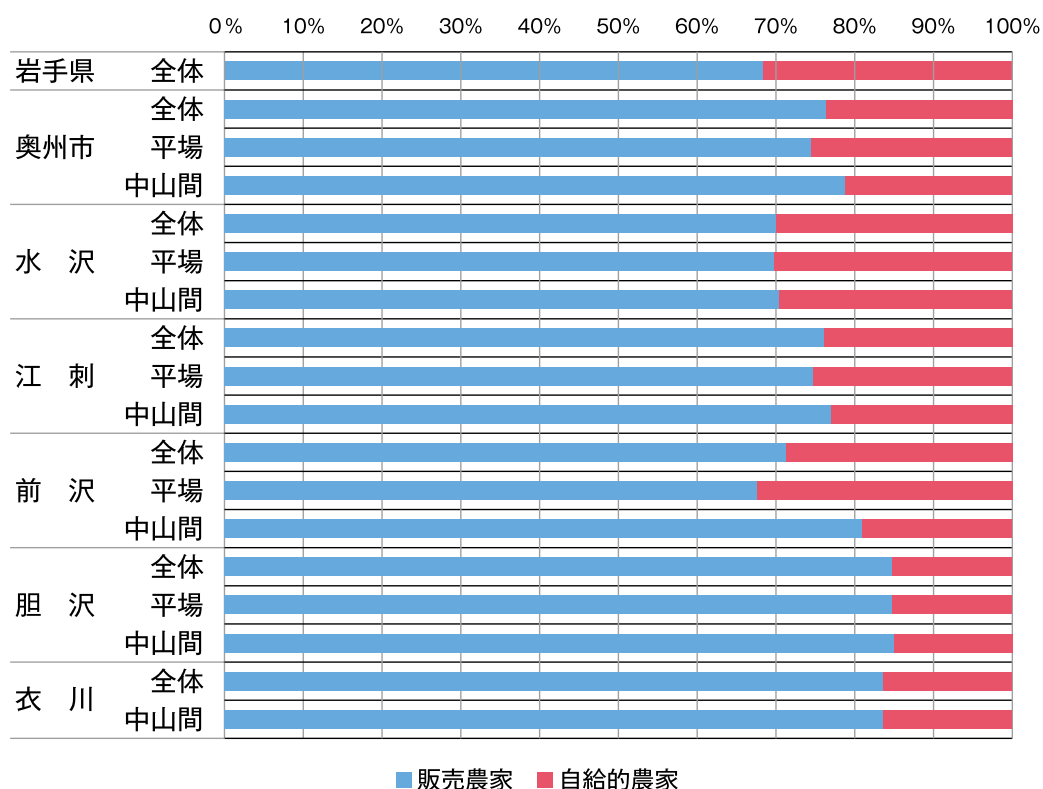
農林業センサス

【2015年】

		全 農 家		販売農家		自給的農家	
		戸 数	構成比	戸 数	構成比	戸 数	構成比
岩手県		66,099	100%	45,254	68%	20,845	32%
奥州市	全 体	10,189	100%	7,791	76%	2,398	24%
	平 場	5,777	100%	4,310	75%	1,467	25%
	中山間	4,412	100%	3,481	79%	931	21%
水 沢	全 体	2,226	100%	1,559	70%	667	30%
	平 場	1,741	100%	1,217	70%	524	30%
	中山間	485	100%	342	71%	143	29%
江 刺	全 体	3,593	100%	2,737	76%	856	24%
	平 場	1,419	100%	1,062	75%	357	25%
	中山間	2,174	100%	1,675	77%	499	23%
前 沢	全 体	1,527	100%	1,090	71%	437	29%
	平 場	1,100	100%	744	68%	356	32%
	中山間	427	100%	346	81%	81	19%
胆 沢	全 体	2,117	100%	1,797	85%	320	15%
	平 場	1,517	100%	1,287	85%	230	15%
	中山間	600	100%	510	85%	90	15%
衣 川	全 体	726	100%	608	84%	118	16%
	中山間	726	100%	608	84%	118	16%

農林業センサス

販売農家と自給的農家の構成比（2015センサス）



2. 後継者の有無別販売農家戸数

【2005年】

		合 計		農業後継者がいる		農業後継者がいない	
		農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
岩手県		67,330	100%	41,913	62%	25,417	38%
奥州市	全 体	10,905	100%	6,974	64%	3,931	36%
	平 場	6,075	100%	3,911	64%	2,164	36%
	中山間	4,830	100%	3,063	63%	1,767	37%
水 沢	全 体	2,213	100%	1,504	68%	709	32%
	平 場	1,735	100%	1,169	67%	566	33%
	中山間	478	100%	335	70%	143	30%
江 刺	全 体	3,856	100%	2,398	62%	1,458	38%
	平 場	1,423	100%	912	64%	511	36%
	中山間	2,433	100%	1,486	61%	947	39%
前 沢	全 体	1,616	100%	1,004	62%	612	38%
	平 場	1,162	100%	743	64%	419	36%
	中山間	454	100%	261	57%	193	43%
胆 沢	全 体	2,468	100%	1,514	61%	954	39%
	平 場	1,755	100%	1,087	62%	668	38%
	中山間	713	100%	427	60%	286	40%
衣 川	全 体	752	100%	554	74%	198	26%
	中山間	752	100%	554	74%	198	26%

農林業センサス

【2010年】

		合 計		農業後継者がいる		農業後継者がいない	
		農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
岩手県		55,347	100%	37,614	68%	17,733	32%
奥州市	全 体	9,448	100%	6,437	68%	3,011	32%
	平 場	5,169	100%	3,616	70%	1,553	30%
	中山間	4,279	100%	2,821	66%	1,458	34%
水 沢	全 体	1,879	100%	1,339	71%	540	29%
	平 場	1,458	100%	1,046	72%	412	28%
	中山間	421	100%	293	70%	128	30%
江 刺	全 体	3,381	100%	2,210	65%	1,171	35%
	平 場	1,243	100%	864	70%	379	30%
	中山間	2,138	100%	1,346	63%	792	37%
前 沢	全 体	1,334	100%	963	72%	371	28%
	平 場	906	100%	675	75%	231	25%
	中山間	428	100%	288	67%	140	33%
胆 沢	全 体	2,181	100%	1,435	66%	746	34%
	平 場	1,562	100%	1,031	66%	531	34%
	中山間	619	100%	404	65%	215	35%
衣 川	全 体	673	100%	490	73%	183	27%
	中山間	673	100%	490	73%	183	27%

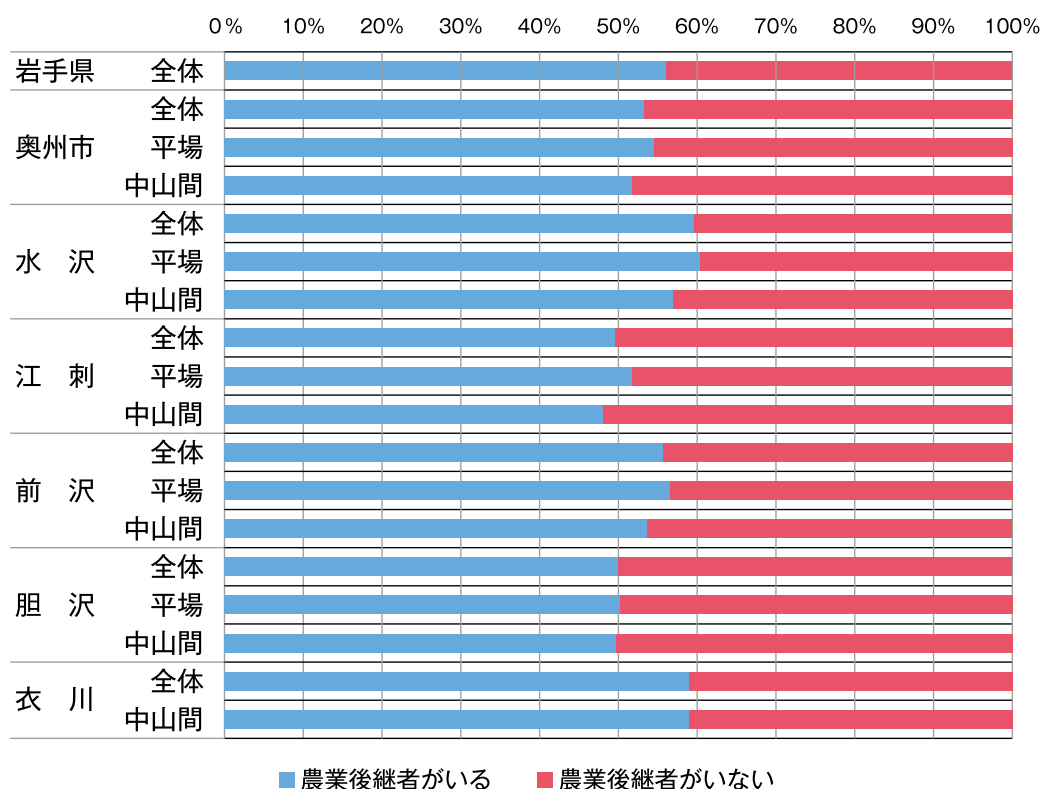
農林業センサス

【2015年】

		合 計		農業後継者がいる		農業後継者がいない	
		農家数	構成比	農家数	構成比	農家数	構成比
岩手県		45,254	100%	25,416	56%	19,838	44%
奥州市	全 体	7,791	100%	4,155	53%	3,636	47%
	平 場	4,310	100%	2,353	55%	1,957	45%
	中山間	3,481	100%	1,802	52%	1,679	48%
水 沢	全 体	1,559	100%	931	60%	628	40%
	平 場	1,217	100%	736	60%	481	40%
	中山間	342	100%	195	57%	147	43%
江 刺	全 体	2,737	100%	1,358	50%	1,379	50%
	平 場	1,062	100%	550	52%	512	48%
	中山間	1,675	100%	808	48%	867	52%
前 沢	全 体	1,090	100%	607	56%	483	44%
	平 場	744	100%	421	57%	323	43%
	中山間	346	100%	186	54%	160	46%
胆 沢	全 体	1,797	100%	900	50%	897	50%
	平 場	1,287	100%	646	50%	641	50%
	中山間	510	100%	254	50%	256	50%
衣 川	全 体	608	100%	359	59%	249	41%
	中山間	608	100%	359	59%	249	41%

農林業センサス

後継者の有無別販売農家の構成比（2015センサス）



3. 販売農家の基幹的農業従事者に占める75歳以上の割合

【2005年】

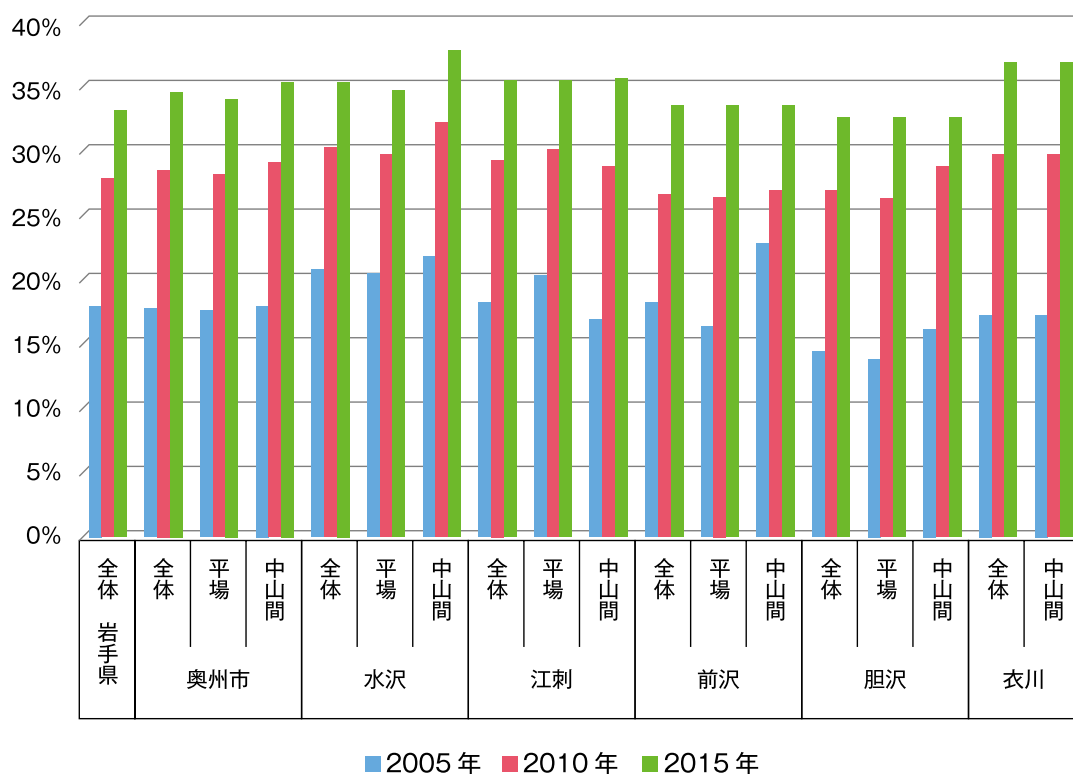
【2010年】

【2015年】

		基幹的 農業従 事者	75歳 以上	75歳 以上の 割合	基幹的 農業従 事者	75歳 以上	75歳 以上の 割合	基幹的 農業従 事者	75歳 以上	75歳 以上の 割合
岩手県		69,463	12,399	18%	66,676	18,496	28%	59,162	19,548	33%
奥州市	全 体	9,417	1,666	18%	10,102	2,876	28%	9,043	3,119	34%
	平 場	5,320	936	18%	5,667	1,590	28%	5,208	1,767	34%
	中山間	4,097	730	18%	4,435	1,286	29%	3,835	1,352	35%
水 沢	全 体	1,739	360	21%	1,941	585	30%	1,730	609	35%
	平 場	1,376	281	20%	1,520	450	30%	1,398	484	35%
	中山間	363	79	22%	421	135	32%	332	125	38%
江 刺	全 体	3,469	631	18%	3,674	1,073	29%	3,095	1,097	35%
	平 場	1,317	268	20%	1,377	413	30%	1,247	441	35%
	中山間	2,152	363	17%	2,297	660	29%	1,848	656	35%
前 沢	全 体	1,346	245	18%	1,453	385	26%	1,375	460	33%
	平 場	955	156	16%	1,021	269	26%	969	324	33%
	中山間	391	89	23%	432	116	27%	406	136	33%
胆 沢	全 体	2,200	316	14%	2,347	630	27%	2,151	699	32%
	平 場	1,672	231	14%	1,749	458	26%	1,594	518	32%
	中山間	528	85	16%	598	172	29%	557	181	32%
衣 川	全 体	663	114	17%	687	203	30%	692	254	37%
	中山間	663	114	17%	687	203	30%	692	254	37%

農林業センサス

75歳以上の構成比（各年センサス）



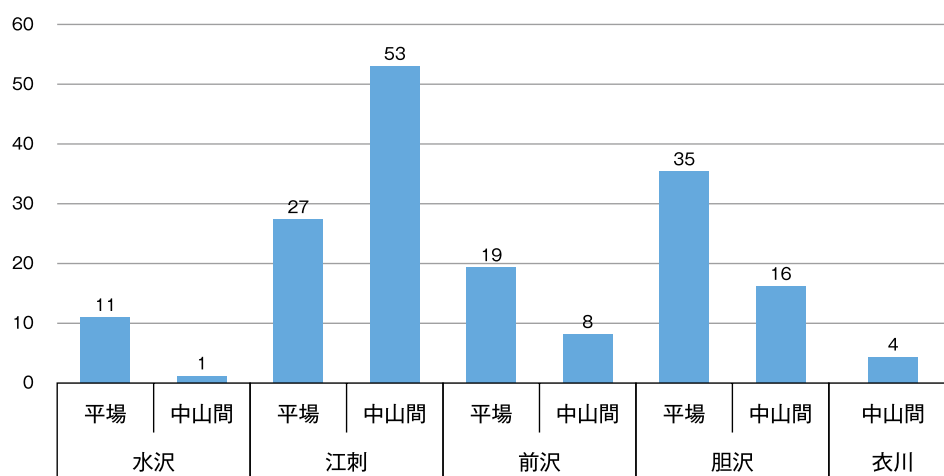
4. 集落営農組織数

【2016年】

		組織数
岩手県		677
奥州市	全 体	174
	平 場	92
	中山間	82
水 沢	全 体	12
	平 場	11
	中山間	1
江 刺	全 体	80
	平 場	27
	中山間	53
前 沢	全 体	27
	平 場	19
	中山間	8
胆 沢	全 体	51
	平 場	35
	中山間	16
衣 川	全 体	4
	中山間	4

集落営農実態調査

集落営農組織数（2016集落営農実態調査）



5. 田、畑、樹園地別経営耕地面積

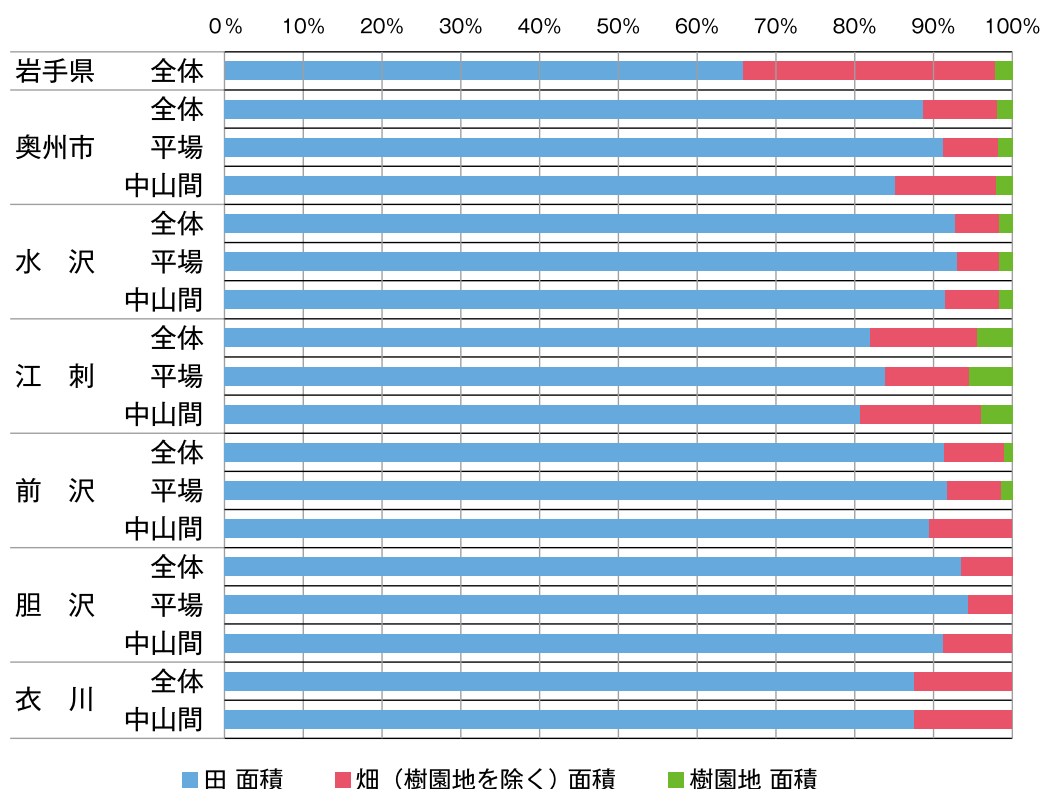
【2015年】

(ha)

		合 計		田 面積計		畑(樹園地を除く) 面積計		樹園地 面積	
		面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比
岩手県		121,863	100%	80,248	66%	38,631	32%	2,984	2%
奥州市	全 体	17,027	100%	15,086	89%	1,580	9%	362	2%
	平 場	10,167	100%	9,257	91%	706	7%	204	2%
	中山間	6,860	100%	5,829	85%	874	13%	158	2%
水 沢	全 体	2,781	100%	2,572	92%	157	6%	52	2%
	平 場	2,338	100%	2,168	93%	126	5%	44	2%
	中山間	442	100%	404	91%	30	7%	8	2%
江 刺	全 体	5,723	100%	4,681	82%	769	13%	273	5%
	平 場	2,239	100%	1,876	84%	236	11%	127	6%
	中山間	3,484	100%	2,805	81%	533	15%	146	4%
前 沢	全 体	2,354	100%	2,145	91%	177	8%	32	1%
	平 場	1,892	100%	1,732	92%	129	7%	31	2%
	中山間	462	100%	413	89%	48	10%	1	0%
胆 沢	全 体	5,002	100%	4,668	93%	330	7%	3	0%
	平 場	3,698	100%	3,481	94%	215	6%	2	0%
	中山間	1,304	100%	1,187	91%	115	9%	2	0%
衣 川	全 体	1,168	100%	1,020	87%	147	13%	0	0%
	中山間	1,168	100%	1,020	87%	147	13%	0	0%

農林業センサス ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

田、畑、樹園地の経営耕地面積の構成比（2015センサス）



6. 経営耕地面積規模別面積

【2005年】

(ha)

		全 体		5ha以上		10ha以上		20ha以上	
		面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比
岩手県		130,331	100%	45,873	35%	30,473	23%	19,961	15%
奥州市	全 体	18,033	100%	3,578	20%	1,762	10%	771	4%
	平 場	10,367	100%	2,154	21%	1,032	10%	569	5%
	中山間	7,666	100%	1,424	19%	730	10%	202	3%
水 沢	全 体	2,960	100%	543	18%	388	13%	235	8%
	平 場	2,484	100%	504	20%	373	15%	235	9%
	中山間	476	100%	40	8%	15	3%	0	0%
江 刺	全 体	6,108	100%	1,285	21%	663	11%	176	3%
	平 場	2,185	100%	399	18%	200	9%	75	3%
	中山間	3,923	100%	886	23%	463	12%	101	3%
前 沢	全 体	2,366	100%	303	13%	125	5%	57	2%
	平 場	1,803	100%	280	16%	113	6%	57	3%
	中山間	563	100%	23	4%	11	2%	0	0%
胆 沢	全 体	5,292	100%	1,275	24%	489	9%	268	5%
	平 場	3,895	100%	970	25%	346	9%	202	5%
	中山間	1,397	100%	304	22%	143	10%	66	5%
衣 川	全 体	1,307	100%	172	13%	97	7%	35	3%
	中山間	1,307	100%	172	13%	97	7%	35	3%

農林業センサス ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

【2010年】

(ha)

		全 体		5ha以上		10ha以上		20ha以上	
		面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比
岩手県		126,686	100%	58,725	46%	43,706	34%	32,807	26%
奥州市	全 体	17,672	100%	5,277	30%	3,189	18%	1,933	11%
	平 場	10,194	100%	3,261	32%	2,026	20%	1,246	12%
	中山間	7,478	100%	2,016	27%	1,163	16%	687	9%
水 沢	全 体	2,948	100%	841	29%	632	21%	398	13%
	平 場	2,489	100%	782	31%	615	25%	398	16%
	中山間	458	100%	59	13%	17	4%	0	0%
江 刺	全 体	5,885	100%	1,701	29%	1,021	17%	510	9%
	平 場	2,140	100%	652	30%	383	18%	194	9%
	中山間	3,745	100%	1,050	28%	639	17%	316	8%
前 沢	全 体	2,320	100%	628	27%	392	17%	280	12%
	平 場	1,752	100%	553	32%	353	20%	254	14%
	中山間	567	100%	75	13%	38	7%	26	5%
胆 沢	全 体	5,240	100%	1,767	34%	959	18%	620	12%
	平 場	3,813	100%	1,275	33%	675	18%	401	11%
	中山間	1,427	100%	492	34%	284	20%	219	15%
衣 川	全 体	1,280	100%	340	27%	186	14%	126	10%
	中山間	1,280	100%	340	27%	186	14%	126	10%

農林業センサス ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

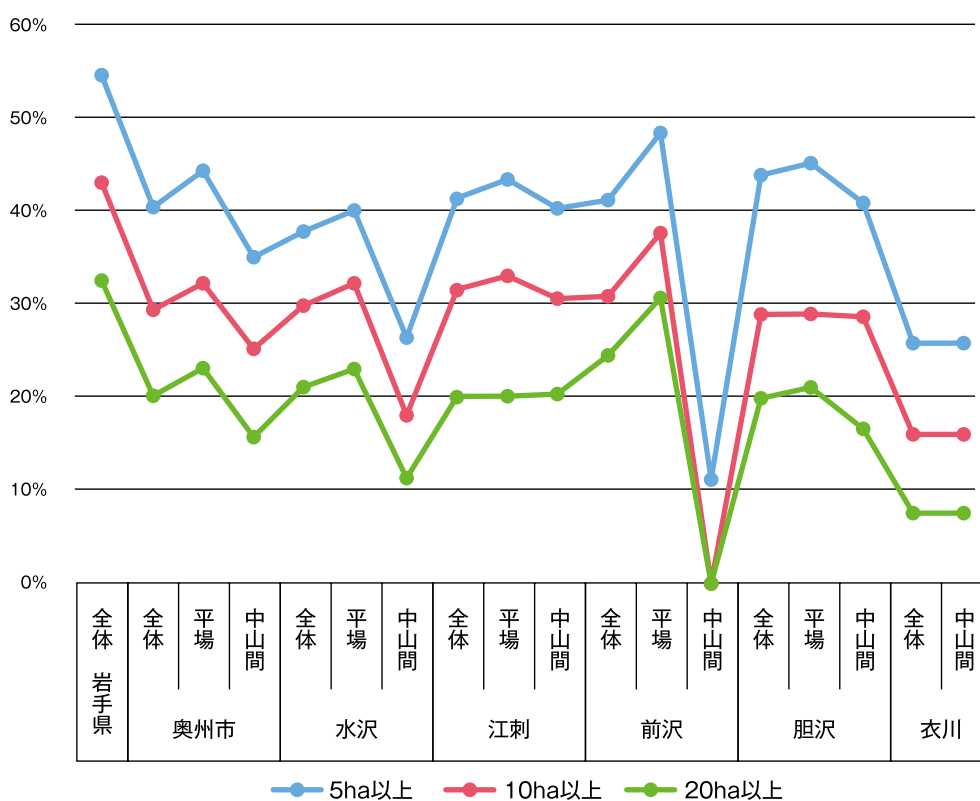
【2015年】

(ha)

		全 体		5ha以上		10ha以上		20ha以上	
		面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比	面 積	構成比
岩手県		121,863	100%	66,508	55%	52,295	43%	39,736	33%
奥州市	全 体	17,027	100%	6,909	41%	4,984	29%	3,415	20%
	平 場	10,167	100%	4,499	44%	3,271	32%	2,349	23%
	中山間	6,860	100%	2,409	35%	1,713	25%	1,067	16%
水 沢	全 体	2,781	100%	1,054	38%	831	30%	589	21%
	平 場	2,338	100%	937	40%	751	32%	538	23%
	中山間	442	100%	117	26%	80	18%	50	11%
江 刺	全 体	5,723	100%	2,382	42%	1,799	31%	1,163	20%
	平 場	2,239	100%	977	44%	738	33%	451	20%
	中山間	3,484	100%	1,405	40%	1,060	30%	712	20%
前 沢	全 体	2,354	100%	970	41%	723	31%	580	25%
	平 場	1,892	100%	918	49%	710	38%	580	31%
	中山間	462	100%	52	11%	12	3%	0	0%
胆 沢	全 体	5,002	100%	2,200	44%	1,446	29%	997	20%
	平 場	3,698	100%	1,668	45%	1,071	29%	779	21%
	中山間	1,304	100%	532	41%	376	29%	218	17%
衣 川	全 体	1,168	100%	303	26%	186	16%	86	7%
	中山間	1,168	100%	303	26%	186	16%	86	7%

農林業センサス ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

経営耕地面積規模別面積 (2015センサス)



7. 田整備面積

【2015年】

(ha)

		田経営 耕地面積	整備面 積計	0.5ha 以上	0.3ha 以上	田 (1ha 以上)	田 (0.5～ 1.0ha)	田 (0.3～ 0.5haほ 区均平)	田 (0.3～ 0.5ha その他)	田 (0.2～ 0.3haほ 区均平)	田 (0.2～ 0.3ha その他)
岩手県		80,248	48,744	9,677	33,797	4,099	5,577	5,036	19,085	1,921	13,025
奥州市	全 体	15,086	8,040	2,972	5,380	974	1,997	378	2,030	391	2,270
	平 場	9,257	5,512	2,506	4,252	811	1,695	312	1,434	223	1,037
	中山間	5,829	2,528	466	1,128	164	302	66	596	168	1,233
水 沢	全 体	2,572	1,086	647	845	282	364	49	150	123	118
	平 場	2,168	908	594	777	263	331	47	135	83	48
	中山間	404	178	52	68	19	33	1	15	40	70
江 刺	全 体	4,681	2,521	351	1,410	88	263	124	935	28	1,083
	平 場	1,876	1,590	196	1,057	59	137	78	784	8	525
	中山間	2,805	931	155	353	29	126	46	151	20	558
前 沢	全 体	2,145	1,301	633	993	288	344	62	299	74	234
	平 場	1,732	1,139	605	840	283	322	62	174	73	226
	中山間	413	162	28	153	5	23	0	125	1	9
胆 沢	全 体	4,668	2,750	1,341	2,116	316	1,025	144	631	131	502
	平 場	3,481	1,875	1,111	1,578	206	905	125	341	58	239
	中山間	1,187	874	230	538	110	120	18	290	73	263
衣 川	全 体	1,020	383	0	15	0	0	0	15	34	333
	中山間	1,020	383	0	15	0	0	0	15	34	333

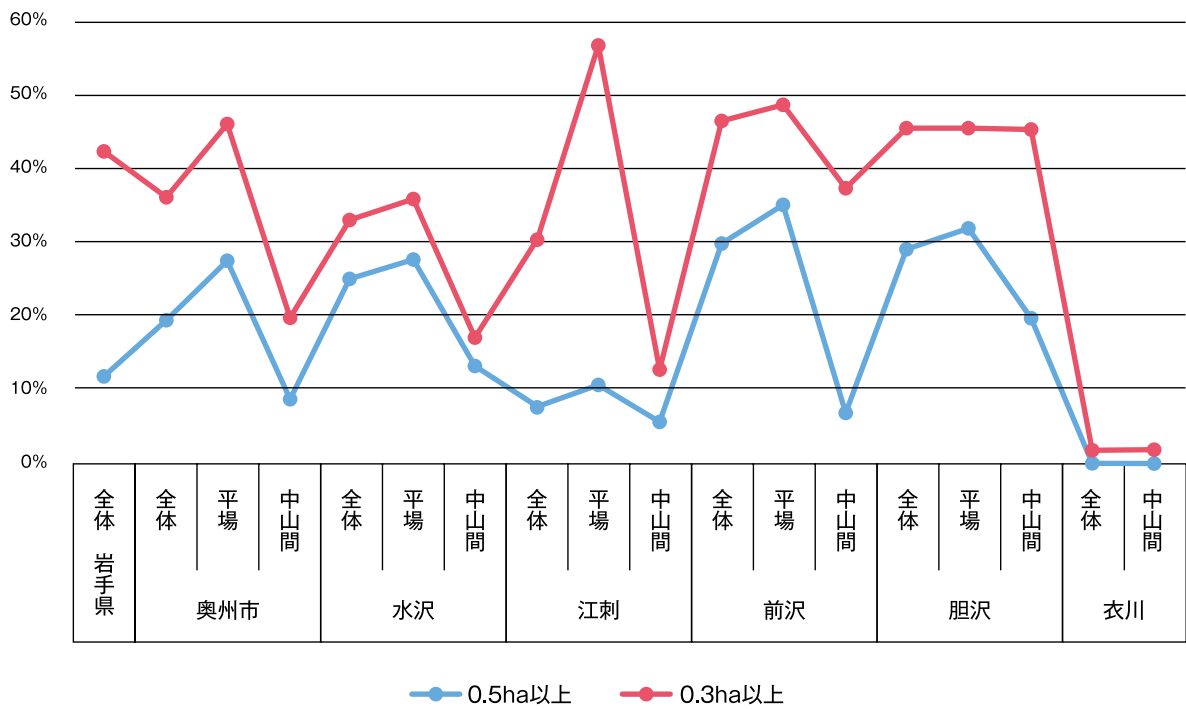
農業基盤情報基礎調査 ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

整備割合

		田経営 耕地面積	全体	0.5ha 以上	0.3ha 以上
岩手県		100%	61%	12%	42%
奥州市	全 体	100%	53%	20%	36%
	平 場	100%	60%	27%	46%
	中山間	100%	43%	8%	19%
水 沢	全 体	100%	42%	25%	33%
	平 場	100%	42%	27%	36%
	中山間	100%	44%	13%	17%
江 刺	全 体	100%	54%	7%	30%
	平 場	100%	85%	10%	56%
	中山間	100%	33%	6%	13%
前 沢	全 体	100%	61%	29%	46%
	平 場	100%	66%	35%	48%
	中山間	100%	39%	7%	37%
胆 沢	全 体	100%	59%	29%	45%
	平 場	100%	54%	32%	45%
	中山間	100%	74%	19%	45%
衣 川	全 体	100%	37%	0%	1%
	中山間	100%	37%	0%	1%

農業基盤情報基礎調査

経営耕地面積に対する整備面積の割合（2015農業基盤情報基礎調査）



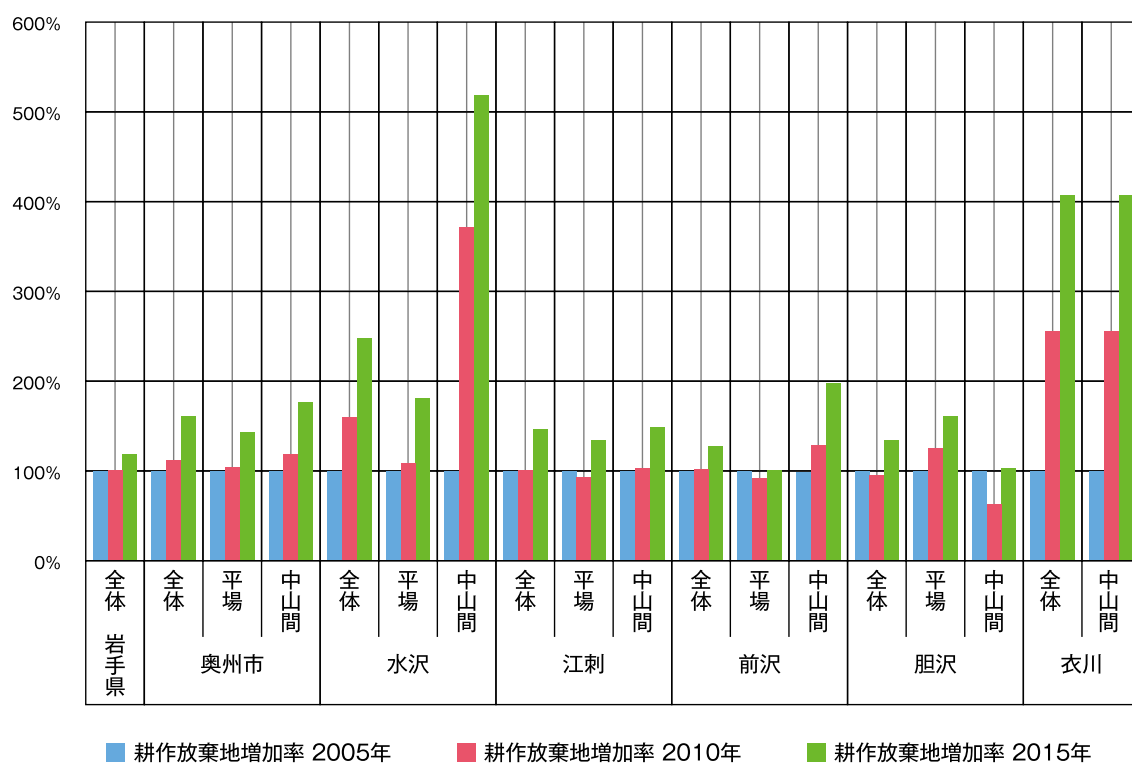
8. 耕作放棄地面積

		総農家耕作放棄地面積		
		2005年 総農家 耕作放棄 地面積	2010年 総農家 耕作放棄 地面積	2015年 総農家 耕作放棄 地面積
岩手県		8,308	8,536	10,006
奥州市	全 体	520	583	839
	平 場	208	218	299
	中山間	306	366	540
水 沢	全 体	66	107	165
	平 場	53	58	96
	中山間	13	49	69
江 刺	全 体	255	258	374
	平 場	45	42	61
	中山間	209	216	313
前 沢	全 体	82	84	105
	平 場	59	55	60
	中山間	23	29	45
胆 沢	全 体	94	91	126
	平 場	50	63	81
	中山間	44	28	46
衣 川	全 体	17	43	69
	中山間	17	43	69

耕作放棄地増加率		
2005年	2010年	2015年
100%	103%	120%
100%	112%	161%
100%	105%	144%
100%	119%	176%
100%	161%	249%
100%	109%	181%
100%	371%	520%
100%	101%	147%
100%	93%	136%
100%	103%	149%
100%	103%	128%
100%	93%	101%
100%	129%	198%
100%	96%	134%
100%	126%	162%
100%	63%	103%
100%	256%	407%
100%	256%	407%

農林業センサス ※端数処理により合計と内訳の数値が合致しない場合があります。

耕作放棄地増加率（各年センサス）



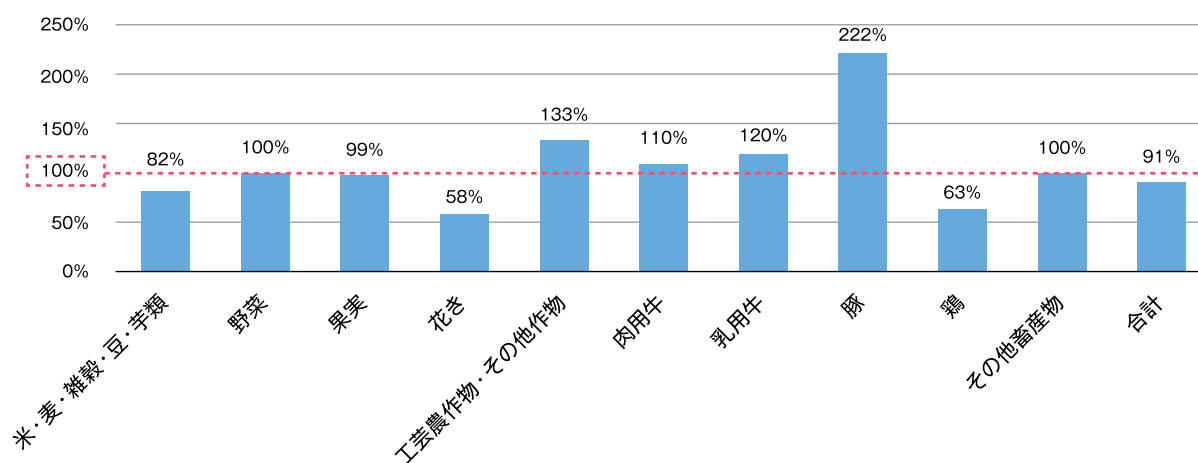
9. 奥州市の農業産出額（稲、野菜等）

（百万円）

	米・麦・ 雑穀・ 豆・芋 類	野菜	果実	花き	工芸 農作物 ・その 他作物	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産物	合計
奥州市(2008年)	1,338	230	151	57	9	384	50	32	150	2	2,403
奥州市(2016年)	1,102	230	150	33	12	422	60	71	94	2	2,176
増減率	82%	100%	99%	58%	133%	110%	120%	222%	63%	100%	91%

市町村別農業産出額

部門別農業産出額増減率（2008年・2016年市町村別農業産出額）



10. 販売目的で生産した作物の経営体数

【2005年】

		①稲・麦・芋・豆 経営体数	②野菜 経営体数	③果樹 経営体数	④畜産 経営体数
岩手県		66,837	32,197	9,960	18,245
奥州市	全 体	11,863	3,703	872	3,259
	平 場	6,956	2,468	693	1,108
	中山間	4,907	1,235	179	2,151
水 沢	全 体	2,424	616	228	185
	平 場	1,933	504	192	104
	中山間	491	112	36	81
江 刺	全 体	4,027	1,516	407	1,593
	平 場	1,608	876	284	230
	中山間	2,419	640	123	1,363
前 沢	全 体	1,687	352	201	594
	平 場	1,228	280	197	276
	中山間	459	72	4	318
胆 沢	全 体	3,011	1,134	34	694
	平 場	2,187	808	20	498
	中山間	824	326	14	196
衣 川	全 体	714	85	2	193
	中山間	714	85	2	193

農林業センサス

【2010年】

		①稲・麦・芋・豆 経営体数	②野菜 経営体数	③果樹 経営体数	④畜産 経営体数
岩手県		50,033	25,994	8,307	14,801
奥州市	全 体	10,080	3,106	727	2,577
	平 場	5,777	2,096	555	882
	中山間	4,303	1,010	172	1,695
水 沢	全 体	2,055	529	204	150
	平 場	1,627	439	164	86
	中山間	428	90	40	64
江 刺	全 体	3,498	1,271	350	1,240
	平 場	1,387	787	244	177
	中山間	2,111	484	106	1,063
前 沢	全 体	1,381	270	136	483
	平 場	945	213	128	237
	中山間	436	57	8	246
胆 沢	全 体	2,488	933	31	537
	平 場	1,818	657	19	382
	中山間	670	276	12	155
衣 川	全 体	658	103	6	167
	中山間	658	103	6	167

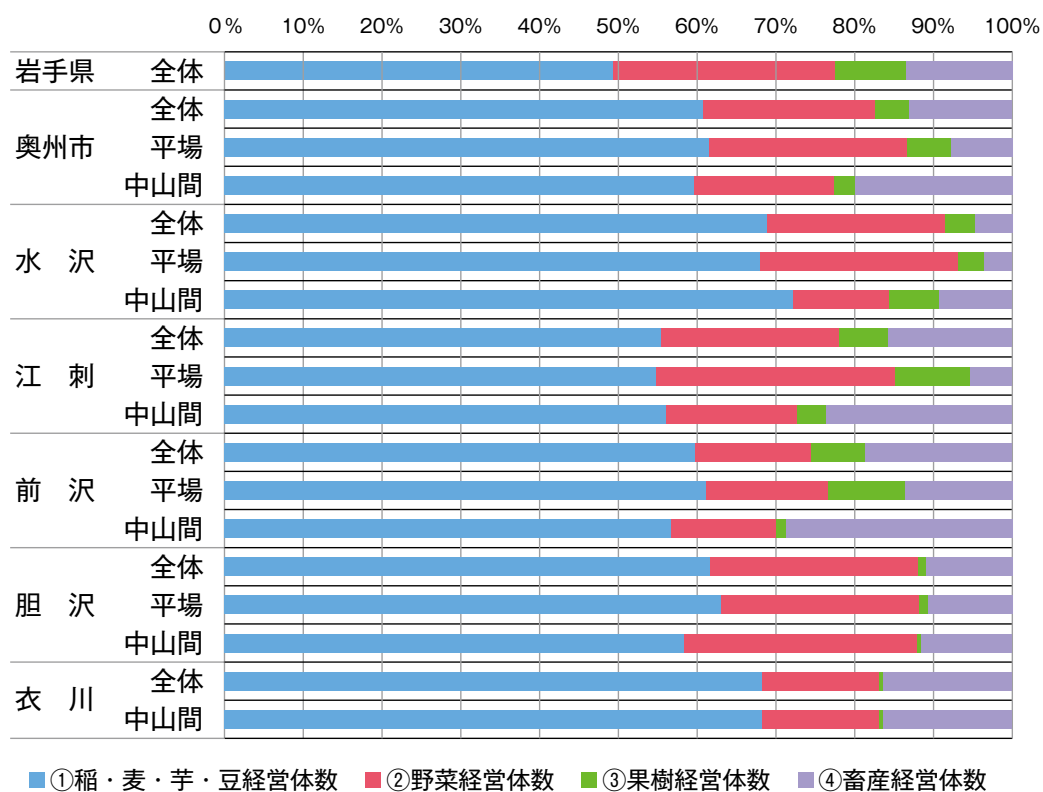
農林業センサス

【2015年】

		①稲・麦・芋・豆 経営体数	②野菜 経営体数	③果樹 経営体数	④畜産 経営体数
岩手県		40,785	23,208	7,303	11,067
奥州市	全 体	8,220	2,958	580	1,759
	平 場	4,724	1,918	423	595
	中山間	3,496	1,040	157	1,164
水 沢	全 体	1,649	540	92	111
	平 場	1,305	482	62	67
	中山間	344	58	30	44
江 刺	全 体	2,875	1,167	322	811
	平 場	1,220	675	214	117
	中山間	1,655	492	108	694
前 沢	全 体	1,107	271	130	343
	平 場	762	191	122	169
	中山間	345	80	8	174
胆 沢	全 体	1,991	850	31	351
	平 場	1,437	570	25	242
	中山間	554	280	6	109
衣 川	全 体	598	130	5	143
	中山間	598	130	5	143

農林業センサス

作物別経営体数の構成比（2015センサス）



11. 畜産頭羽数

(頭、羽)

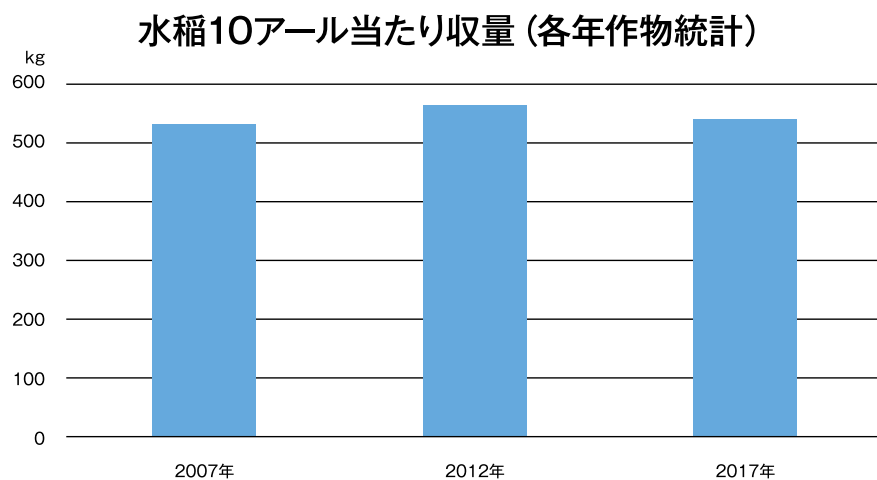
	平成20年度	平成25年度	平成30年度
繁殖牛	7,019	8,479	6,329
肥育牛	6,732	6,251	4,461
乳用牛	998	1,044	797
肉 豚	8,112	7,833	9,119
採卵鶏	38,570	36,995	35,150
めん羊	0	105	86
ブロイラー	494,700	638,960	1,295,689

奥州市資料

12. 奥州市の水稻収穫量・10a当たり収量

	作付面積 (ha)	10a当たり 収量 (kg)	収穫量 (千トン)
2007年	11,200	532	59,600
2012年	10,800	562	60,700
2017年	10,200	539	55,000

作物統計

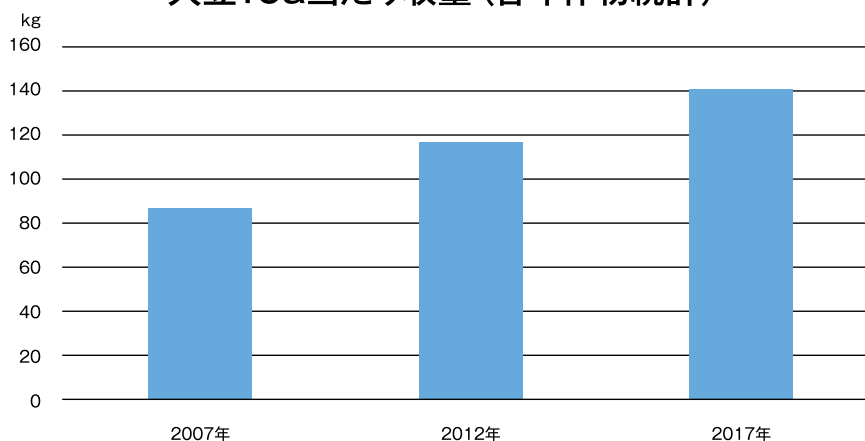


13. 奥州市の大豆収穫量・10a当たり収量

	作付面積 (ha)	10a当たり 収量 (kg)	収穫量 (千トン)
2007年	1,040	87	905
2012年	1,150	117	1,340
2017年	1,480	141	2,080

作物統計

大豆10a当たり収量 (各年作物統計)



参考：他産地10a当りの大豆の収量

(kg)

	全 国	北海道	都府県	東 北	宮城県
2007年	169	231	157	149	152
2012年	171	237	153	140	154
2017年	173	239	149	141	168

大豆関連データ

14. 市内における農畜産物消費額

	年間購入額/ 世帯 (円)	世帯数	消費額 (億円)
米	18,301	45,235	8.3
生鮮肉	46,840		21.2
生鮮野菜	57,251		25.9
卵	7,581		3.4
生鮮果物	33,972		15.4
合計	163,945	—	74.2

※世帯数：奥州市 平成30年12月現在

※年購入額：総務省家計調査 全世帯 東北地方

奥州市農業振興ビジョン

2019年 5 月発行

編集・発行：奥州市農林部農政課

岩手県奥州市水沢大手町一丁目 1 番地

印刷・製本：あべ印刷株式会社

奥州市
農業振興
ビジョン